

台灣情報誌

交流

2014年9月 *vol.882*

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

「九合一」統一地方選挙へ向けた動き



交流

2014年9月
vol. 882

目次

CONTENTS

【台湾海峡をめぐる動向】

中国・国台弁主任が初訪台、APECでの首脳会談に意欲を示す台湾… 1
(松本充豊)

【台北の歴史を歩く その26】

台湾文化の発源地・大稻埕を訪ねる その2 ……………10
(片倉佳史)

【台湾内政、日台関係をめぐる動向(2014年7月上旬～9月上旬)】

「九合一」統一地方選挙へ向けた動き ……………21
(石原忠浩)

2014年第2四半期の国民所得統計及び予測 ……………28

2014年第2四半期国際収支を発表 ……………39

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

台湾海峡をめぐる動向 (2014年6月～8月)

中国・国台弁主任が初訪台、APECでの首脳会談に意欲を示す台湾

松本充豊 (天理大学国際学部教授)

1. 天安門事件から25年

天安門事件(「六四事件」)発生から25年目となる2014年6月4日、馬英九総統は談話を発表した。馬総統はその中で、「民主主義の理念は台湾において、すでに国民の生活の中に浸透している。中国大陸の若い世代も、これについて次第に認めてきている。天安門事件から25年が過ぎ、私は現在の中国大陸が、歴史的にも政治改革を実践し、民主主義と法治を深化させる上で、最もチャンスのある時期だと固く信じている」と述べて、中国に民主化を呼びかけた。

馬総統はさらに、「两岸の人々の心理的な距離を縮める最も効果的な方法は、中国大陸が異議を唱える人々に対し、誠意をもって対処することであり」、「今日の中国大陸当局が30年間にわたり推進してきた経済改革と同様の力を発揮して政治改革に尽力し、中国大陸の民主主義および法治のために新しい状況を切り拓くことができると希望を寄せている」と語り、「私は民主主義と法治が两岸の共通言語となり、自由と均富が两岸共通の夢となるよう心から望んでいる」と結んだ。

行政院大陸委員会(陸委会)も同日声明を発表し、中国側に対して「六四事件」の重要な意義について率直に向き合い、積極的に反省し、歴史の傷跡を中国における改革への転換の契機と原動力に変えるよう呼びかけた。

民進党の蔡英文主席も同日、コメントを発表した。蔡主席は、「25年前北京では数万人の若者が身を挺して民主と自由を求め、腐敗問題を解決し、公平と正義の実現を望み、25年後台北では『ひまわり学生運動』が起こった。四半世紀の時を超え

て两岸の若者がいずれも行動で執政者に対して『人民こそが国家の主人である』と訴えたのだ」と指摘した。

2. 台南市・頼清徳市長が訪中

(1) 頼清徳氏、初の訪中

台南市の頼清徳市長(民進党)が6月6日から2日間、中国・上海市を訪問した。今回の上海訪問は頼氏にとって初の訪中となった。民進党が本年1月に発表した「対中政策検討紀要」では、同党所属の地方首長(県市長)による中国との交流を奨励している。頼氏は市長としての手腕と実績を高く評価され、民進党では将来の総統候補とも目される人物である。そうした頼氏の訪中とあって注目が集まった。

6月6日、頼氏は台湾出身の著名な画家・陳澄波氏の展覧会の開幕式に出席した。同式典前に上海市の楊雄市長と会談した頼氏は、两岸関係について「対抗から協力へ、封じ込めから交流へ替えていかねばならない」と強調した。会談中、頼氏は「総統」という名称を何度も口にしたほか、陳氏の展覧会が中国、台湾、日本の各地(5か所)で開催されることに触れた際には、「3ヵ国5都市」と述べるなど、台湾の主権を示す意味合いをもった表現を使ったという。

翌7日には、復旦大学で学者や学生たちとの座談会が行われた。ここで現地の学者が民進党の党綱領(いわゆる「台独綱領」)に触れた際に、頼氏は「民進党が1999年に定めた『台湾前途決議文』は、台湾の前途は2300万人の人民がともに決定することを尊重している。無論「台独」は民進党の主張だが、手続きの上では台湾人民の決定を尊

重する」と述べた。また、「近年兩岸交流が頻繁になる中で、台湾社会で兩岸関係に対する懸念が深まっているのは、一つの声しか聴いていないからだ」と指摘し、「兩岸は異なる声に耳を傾けるべきだ」と強調した。

(2) 中国・国務院台湾事務弁公室のコメント

頼清徳市長が訪中を終えた直後、上海での頼氏の発言をめぐる中国側の発言が台湾側の反発を引き起こした。6月11日の中国・国務院台湾事務弁公室（国台弁）の定例記者会見で、中国・新華社の記者が「台湾の前途は2300人の人民がともに決める」との頼氏の上海での発言が台湾で世論の関心を集めているとして、范麗青報道官にコメントを求めた。范報道官は、民進党に対する中国側の従来の立場を述べた後、「このことは強調しておく」と前置きした上で、「大陸と台湾はまだ統一されていないが、中国の主権と領土保全は分裂しておらず、兩岸がともに一つの中国に属する事実は変わっておらず、兩岸は国と国との関係ではない。中国の主権と領土保全に関わる如何なる問題も、台湾同胞を含む全中国人民がともに決定しなければならない」と強調した。

この発言に対し、台湾側では政府、野党がそろって反発した。総統府の馬瑋国報道官は、「国家の前途と台湾の未来について、馬英九総統の態度は終始一貫している」として、「政府は中華民国憲法の枠組みの下、台湾の未来は台湾の2300万人の人民がともに決定することを終始一貫して堅持する」と表明した。対中政策を主管する行政院大陸委員会（陸委会）も、同様の立場と見解を発表した。

また、民進党の呉釗燮秘書長は、民進党は「台湾の前途は2300万人の台湾人民によって決定されるべきである」との明確な立場で一致していると述べた。なお、呉秘書長は同時に、馬総統は過去の発言と現在の立場にどのような違いがあるのか、馬総統自身がはっきりと説明すべきだと注文をつけた。

3. 中国・国台弁の張志軍主任が初訪台

(1) 2回目の中台閣僚会談の開催

6月25日から29日にかけて、中国・国台弁の張志軍主任が中国政府の高官としては初めて台湾を訪問した。

訪台初日の25日には、桃園県で台湾側の陸委会の王郁琦主任委員との閣僚会談が行われた。両者による公式会談は本年2月の中国・南京での会談に続いて2回目である。

今回の会談では、中台窓口機関（中国・海峡兩岸関係協会、台湾・海峡交流基金会）の現地事務所の相互設置問題をめぐり、台湾側が求めている「人道探視」を中国側が認めたことを、王主任委員が明らかにした。この「人道探視」とは、中国で拘束された台湾人に接見する権利のことだが、領事面会権に相当することから、中国側はこれを認めることに難色を示していた。今回の合意は、中国側が台湾側に大きく譲歩したものであり、台湾側に誠意を示したものともいえる。海協会の台湾駐在事務所と海基会の中国駐在事務所の相互設置の実現に向けて大きく前進することになる。

また、会談では王主任委員が、台湾の「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）」と「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）」への参加に強い意欲を表明し、「これは台湾の生存にかかわる問題であり、政治問題ではない」と強調した。これを受けて、中台双方は兩岸経済の共同発展と地域経済協力に関する研究作業を共同で進めることに同意した。

(2) 各地を訪問、地方首長とも会談

張主任は訪台に際して「台湾の各地で人々と交流し、その声に耳を傾ける」と強調していた。26日からの各地の訪問では、身体障害者が学ぶ学校や高齢者施設、中小企業などが訪問先に選ばれ、中国側が「台湾の弱者を気にかけている」ことを示す狙いがあったものと思われる。また、張主任は独立志向が強い台湾南部にも足を運んだ。

この間、各地の地方首長との会談も行われた。26日、張主任は新北市を訪れ、朱立倫市長（国民党）と会談した。会談は非公開で行われたが、高齢化、少子化、中小企業や若者の就業などの問題について意見を交わしたとされる。張主任が地方首長の中でも最初の会見相手として選んだのが朱市長だった。朱市長は先頃、本年11月の「九合一」選挙（地方統一選挙）で新北市長への再選を目指すことを表明したが、依然2016年の次期総統選挙で有効候補の一人となる可能性が取りざたされている。張主任は別れ際に朱市長が再選を目指すことに注意していると語ったが、朱市長は反応を示さなかったという。

翌27日、高雄市を訪れた張主任は陳菊市長（民進党）と会談した。この会談では、陳市長が、先頃国台弁の報道官が「台湾の将来は全中国人がともに決める」と発言したことを取り上げ、台湾各界は皆反対していると指摘したが、張主任は微笑みながら静かに聞くだけで、特に反応を示さなかったという。また同日、陸委会の王主任委員との非公式会談が高雄市内で行われたが、会場では抗議グループが張主任の乗っていた自動車や警備の警察官にペンキを浴びせかける事件が発生した。

非公式会談では、中台首脳会談（台湾では「馬習会」と呼ばれる）には触れられず、中台間の政治協議の問題で意見が交わされた。政治協議の実施を希望する張主任に対し、王主任委員は「台湾社会には政治協議に対するコンセンサスがなく、条件もまだ熟していない」と述べて、台湾の住民が気にかけている問題に中国側が自発的に善意を示すよう求めたという。

28日には、張主任は台中市を訪れ、胡志強市長（国民党）と会談した。この会談では、胡市長が東アジア青年運動会、台中産農産品の中国での販売優遇措置、中国人観光客の対中誘致などの議題を取り上げたという。この日は漁港の視察や霧峰林家家庭園の訪問、鹿港天后宮での行事参加が予定されていたが、前日の事件の影響で取りやめとなった。

4. 盧溝橋事件77年目の中台の動き

（1）馬英九総統、対日抗戦記念活動に出席

盧溝橋事件から77年目となる本年7月7日、中台双方で記念行事が行われた。台湾では、馬英九総統が台北市主催の記念活動（「抗戦勝利暨台湾光復（独立回復）記念特別展」）の開幕式に出席した。

馬総統は式辞の中で、「対日抗戦は中華民國の戦争史上、最長の戦役であり、かつ最大の犠牲を払った戦争で」、「我が国にとって、実に苦難に満ち、惨烈かつ残酷な戦争であった」と述べた。そして、8年間の対日抗戦では「中華民國の将校と兵士が命令に従い、血を浴びて奮戦したのであり、蔣委員長（蒋介石）が率いる国軍により数多くの日本軍を牽制したのだ、これは米国も認めるところだ」と強調した。

また、馬総統は「人々は歴史を振り返るだけでなく、その中からの経験を汲み取らなければならない」と指摘し、日本に対しては、釣魚台列島（尖閣諸島）は「中国の領土を盗み取って占拠したのであり、国際法上は最初から無効である」と主張した。そして、日台漁業協定の調印により台湾の漁民の操業権は保障されたが、「領土と主権については『一寸たりとも譲ることはできない』という政府の立場を引き続き堅持していく」と強調した。

馬総統はさらに、国防部が検討中の国軍英雄館のリニューアル計画に、「国軍博物館」と「抗戦（抗日戦争）記念館」の設置を組み入れるよう要請していること、そして台北市政府と中央政府が「台北市婦女救援基金会」による「慰安婦歴史陳列所」開設のための土地を探すことにも協力し、関連の史実と文物が保存されることを望んでいるとの考えを示した。同日、馬総統は台北市の郝龍斌市長とともに「抗日戦争暨台湾光復記念碑」に献花した。

（2）習近平国家主席、抗日戦争記念館を訪問

中国の習近平国家主席は同日、北京市郊外にあ

る盧溝橋事件（「七七事変」）の記念館（「中国人民抗日戦争記念館」）を訪れ、記念式典（「紀念全民族抗戰爆發七七周年儀式」）に出席した。

中国の国家主席が7月7日に盧溝橋事件の記念館を訪問した前例はなく、今回の習主席の訪問は異例のことだった。そもそも77年前、盧溝橋で日本軍と戦ったのは国民党軍であり、共産党軍ではない。そうした事実は、共産党が語る抗日戦争勝利の歴史にとっていささか不都合なものといえる。

記念式典の様子は、国営中央テレビ（CCTV）、中央人民ラジオ局や新華網、人民網などで生中継された（式典を録画した動画もネット上で公開された）。習主席はこの式典で重要講話を発表したが、その中で「いまも少数の者が歴史の事実と戦争で犠牲になった命に目を向けず、時代の流れに逆行しようとし、侵略の歴史を否定ひいては美化して、国際的な相互信頼を破壊し、地域の緊張を作り出している」と強調した。習主席は同月3日には、韓国を訪問した際、ソウル大学の講演で「日本軍国主義は中韓両国に野蛮な侵略戦争を行った」と反日的な演説を行っていた。そのため、習主席の記念式典での発言も、日本の安倍首相を批判したものというのが大筋の見方であった。

（3）歴史問題での対日共闘を模索か？

習主席のこの発言について、『毎日新聞』（2014年7月10日付）のコラムで金子秀敏氏（同社客員編集委員）は「習主席の真意は台湾に向いているのではないか」と指摘している。今回の記念式典では、共産党軍と国民党軍の元兵士がともに参列して、記念館の中庭で「独立自由憲章」というレリーの除幕式が行われた。このレリーフは全国人民代表大会（全人代）から、抗日戦争から朝鮮戦争までに戦績のあった人民解放軍の将校や兵士に贈られた権威ある勲章を拡大したものだという。金子氏は、中国の「国家主席が国民党の戦跡に共産党軍の勲章のレリーフを設置した」ことの意味について、『国共和解』だ。中国が台湾を統

一するための前触れだ」との見解を披露している。

習主席の真意が台湾に向いているとの指摘は非常に興味深く、示唆に富むものである。中国は尖閣諸島をめぐる領土問題で対日共闘を呼び掛けたが、馬総統がこれを明確に拒否したことで、日台漁業協定の調印につながった。先頃、南シナ海問題でも中国の国台弁は台湾に協力を呼びかけたが、台湾の陸委会は「南シナ海の主権について中国と協力する余地はない」と明言している。

このような経緯を踏まえるなら、習主席の真意は、今度は歴史問題で台湾に対日共闘を呼び掛けることにあったと解釈することもできよう。習主席は韓国を訪問した際、朴槿恵大統領に来年の「韓国光復節」70周年の共同祝賀を持ちかけている。馬総統も上述のとおり、「抗日戦争勝利70周年」となる来年、「抗戰紀念館」と「慰安婦歴史展示所」を開設する考えを示している。金子氏は「中国、台湾、韓国の指導者の反日歴史論調は、だんだん平仄（ひょうそく）があってきた」とコラムを締めくくっているが、歴史問題をめぐる馬政権の対応は日中台関係の今後を見据える上でも注目される場所である。

5. 中台首脳会談をめぐる動き

（1）馬英九総統、APECでの首脳会談に意欲

馬英九総統は、本年11月に北京で開催予定のアジア太平洋経済協力（APEC）の首脳会議に合わせて、中国の習近平国家主席との初の中台首脳会談（「馬習会」）の実現に意欲を見せている。5月30日には『読売新聞』のインタビューに応じ、「参加対象は国ではなく、経済体であり、参加者も大統領や首相とは呼ばず、指導者と呼ぶ」ため「APECは良いタイミングと場所だ」と明言し、昨年12月の『亜洲週刊』のインタビュー（同誌2014年1月4日号に掲載、本誌2014年3月号参照）に続き、海外メディアを通じて改めて習主席との会談への意欲を示した。

国台弁の張志軍主任の訪台が6月末に決まる

と、首脳会談に関連した中国側関係者の発言が伝えられるようになった。中国側はこれまで「国際的な場でなければ、首脳会談はいつでも開催できる」との立場を繰り返し表明してきた。6月14日付の『聯合報』は、海協会の孫亜夫副会長が6月初めの訪米の際、そうした従来の立場を述べた上で、習氏の台湾訪問を先に検討してもよいが、「問題は台湾が受け入れないだろうし、馬英九も受け入れないだろうということだ」と語っていたと伝えた。

(2) 積極的だったのは中国側か？

実は、中台間では昨年後半から、首脳会談をめぐって相当な駆け引きが繰り返されてきたとの情報もある。中国語のニュースメディア『風傳媒』は、首脳会談に積極的だったのはむしろ中国側だったと伝えている。同報道によると、習政権は2013年後半から対台湾政策で積極姿勢に転じており、本年2月の中台閣僚会談で中国側から首脳会談（「馬習会」）の話題を持ちかけたのはその表れだったという。その後、3月には中国側から台湾側に対して、「馬習会」を金門島で開催したいとの申し出があり、双方が和平協定に調印するという具体的な提案がなされた。馬総統はこの提案に非常に驚いたという。当時、台湾側でも2月の連戦・習近平会談の後、馬総統の命を受けた国民党の呉伯雄榮譽主席が4月ないし5月に訪中し、習総書記と会談を行う計画が準備されていたが、中国側の打診により先送りされた。

ところが、3月後半に「ひまわり学生運動」が起こり、その後台湾世論の反中感情が高まりを見せたことで、台湾側が中国側の提案受け入れに留保するようになった。台湾側はハイレベルで検討を重ねた末、最後には国内の強烈な反発を恐れて、中国側に対して今年北京で開催される APEC が首脳会談の最良のタイミングであるとの考えを伝えた。

その後、中国側はさらに国共フォーラム（「国共論壇」）を突破口とする提案を持ちかけた。これ

は、まずは全国政治協商会議の俞正声主席が専用機で金門を訪れ、同地で国民党の呉伯雄榮譽主席がこれを迎え、双方で兩岸和平を象徴する儀式を行った後、今度は厦門に向かい引き続きフォーラムを開催するというものだった。俞氏は中国側の対台湾政策部門では習近平総書記に次ぐナンバー2の人物である。中国側にはハイレベルな指導者が台湾を訪問した前例を作り、兩岸和平を印象づける狙いがあった。こうした中国側の大胆な提案に対して、台湾側も「小三通」が早くに実現し、厦門との往来が頻繁に行われている離島の金門島なら、台湾本島に比べて反中抗議活動が起こる可能性も低いと判断、中台双方で前向きに検討し、国台弁の張志軍主任の訪台後にさらに準備を進める計画だったという。

(3) 強くアピールを続けた台湾側

国台弁の張主任の訪台前夜に発売された台湾の雑誌『財訊』（2014年6月25日号）には、馬総統のインタビューが掲載された。その中で「馬習会」に触れた馬総統は、台湾にとっての中国の経済的重要性を考えるなら、「両地区（中台）の指導者の会見はとても自然なことにちがいないし、すべきでない事柄ではない」との認識を示した。また、「少しでも障害を減らしたいと思うのであれば、比較的望ましい方法とは APEC の開会時期を利用することだ」と述べて、「もし会談できるのなら意義があるに違いないと思う」、「何度も表明しているように、私は国家に必要があり、人民が支持でき、国会が監督できるという状況の下で会見したい」と語り、APEC での首脳会談実現に強い期待をにじませた。

さらに、7月24日には、江宜樺行政院長が英国 BBC の中国語版ウェブサイトのインタビューで、「馬習会」実現に向けて意欲を示した。江行政院長は「今年の APEC で会談が行われることを望んでいる」とした上で、もし中国が兩岸問題の国際化を懸念して、馬総統を APEC 首脳会議に参

加させず、「馬習会」がAPECで実現しないなら、「それは非常に残念なことだ」と述べた。そして、江行政院長は「我々は依然努力を続けており、最後の決定が下されるまで、もちろん一縷の望みを抱いている」と述べた。

なお、「馬習会」をめぐる報道は7月末を境にぱたりとやんだ。

6. 民進党、党綱領（「台独綱領」）凍結を棚上げ

（1）党代表40名が「台独綱領」凍結を提案

民進党では、7月20日の全国党代表大会（党大会）を前に、台湾独立をうたった党綱領（「台独綱領」）の凍結を求める動きが本格化した。6月19日、党大会での議題とするため、党代表2名を発起人とする「台独綱領」凍結を求める提案が提出された。元立法委員の陳昭南氏、郭正亮氏、元陸委会主任委員の童振源氏、美麗島電子報副会長の呉子嘉氏が起草した同提案には、議題提出に必要な20名をはるかに超える40名の党代表が署名した。同提案は「台独綱領は歴史的な段階的任務をすでに終えた」として、「民進党がもはや掲げる必要はない」と指摘した。

民進党は1991年に党綱領を修正して「台湾共和国」の建国を盛り込んだが、この党綱領が「台独綱領」と呼ばれるものである。その後、1999年に「台湾は一つの主権独立国家である」とした「台湾前途決議文」を採択し、台湾を「すでに独立している」と位置づけた。これに基づき「台湾が改めて独立を主張する必要はない」との考えが同党内でも主流になっているが、党綱領の条文そのものには変わりはない。中国はこの点を取り上げて民進党を「台独」勢力と見なしている。また、台湾でも民進党が政権を握ると中台関係が不安定になるとの懸念は依然として強いことから、対中関係を重視する党员たちが党綱領の凍結を主張していた。

「台独綱領」凍結案の提出を受けて、蔡英文主席は7月1日、「いかなる党綱領の修正も、党内のコンセンサスを確立する必要があり、長い時間を要

する」と述べて、凍結案については「手続きに則って処理する」考えを明らかにした。また、党大会前夜の7月19日には、インターネットを通じて「台湾にアイデンティティを感じ、独立自主を堅持するという価値は、すでに若者世代の『天然成分』となっている」との認識を示した。そして、「このような事実と状況において、どうやって『凍結』し、どうやって『排除』するのか」と語った。台湾のメディアでは、こうした蔡主席の発言を今回の党大会では凍結案を扱わないことを暗に示したものと見方が報じられた。

（2）凍結案の棚上げと中国の反応

7月20日、蔡英文氏が党主席就任後初となる民進党の党大会が開催され、注目された凍結案については事実上棚上げされた。蔡主席は「審議する時間が取れない」ことを理由に、党綱領、党規約の修正に関わる議案は一括して中央執行委員会で審議することを決めた。

蔡主席は議論を先送りすることで、党内の混乱を避けた形となった。事実、民進党内には「独立」の旗を降ろすことへの抵抗感も根強く存在している。実は今回の党大会では凍結案が提出された一方で、別の党代表からは「独立」へのスケジュールを示して「台独綱領」の実践を求める提案もなされていた。党大会直前の16日には、独立派の団体が「党綱領の凍結は民進党の魂を抜き去るに等しい」と訴えて党本部前に詰めかける一幕もあった。議論に深入りすれば党内に大きな亀裂が走ることが懸念された。

中国・国台弁の馬曉光報道官は翌21日、民進党の決定に対しコメントを発表した。「『台独』に活路はない。いわゆる『台湾前途決議文』で兩岸関係を処理しようとするのも通用しない」と強調した上で、「我々の『台独』に反対する立場は固く、揺るがない。民進党が『一辺一国』の台湾独立の主張を放棄してこそ、民意の正確な選択に沿ったものとなる」と述べた。

7. 中台間の経済協議をめぐる動き

(1) 「兩岸サービス貿易協定」の行方とその「兩岸物品貿易協定」への影響

中台間では「兩岸サービス貿易協定」(以下、「サービス貿易協定」)の締結後、同協定と並んでECFA(「兩岸経済協力枠組み協定」)の後続協定とされる「兩岸物品貿易協定」(以下、「物品貿易協定」)の締結が予定されていた。しかし、台湾では「ひまわり学生運動」を境に「サービス貿易協定」への世論の反発が強まり、同協定の立法院での審議の前提となる「兩岸協議監督条例」の審議も遅々として進まず、その発効の目途は立っていない。今後の行方が不透明な「サービス貿易協定」、およびそれが「物品貿易協定」の交渉に与える影響に対して関心が集まっている。

6月初旬、台湾のメディアでは、「ひまわり学生運動」以後、中台間では「物品貿易協定」や紛争解決メカニズムなどを含む、本年上半期に予定されていたあらゆる協議がストップしていると報じられた。6月9日、陸委会はこれを否定して、「関連協議は準備中である」と説明した。さらに17日には、中国・商務部の沈丹陽報道官も報道の内容を否定し、中国側が「兩岸の経済協力の制度化とECFAの後続協定の交渉を進める姿勢に変わりはない」と述べた。

(2) 中韓FTAとその影響への懸念

7月3日、中国・習近平国家主席と韓国・朴槿恵大統領がソウルで会談し、両首脳は会談後に発表した共同声明で、本年末までに両国間でのFTAの調印を目指すことを明らかにした。台湾の主要輸出産業は中国市場をめぐる韓国との激しい競争関係にあることから、このニュースは台湾の政府と経済界に衝撃を与えた。「サービス貿易協定」の発効に目途が立たず、「物品貿易協定」の調印も韓国に後れをとることがほぼ確実となった。台湾・経済部の杜紫軍次長は「台湾は韓国よ

り早く交渉を進めていたのに、機先を制するチャンスを失った」と述べた。一方、中国・全国政治協商会議の俞正声主席は7月6日、台湾商業公会の視察団との会見で、経済のグローバル化の時代に「中国もうかうかしてられない」として、「台湾を待ってられない」と語った。

台湾・経済部が中韓FTAの影響を予測したところ、韓国との激しい競争関係にある鉄鋼、工作機械、自動車、液晶パネル、石油化学や紡績を含めて、台湾の工業製品の4分の1近くが韓国製品の脅威にさらされ、中国での市場占有率は2%~5%減少し、金額にして約32億米ドルから約84億米ドルが韓国の手へ渡ってしまう可能性があるという。また、工作機械については、中国への輸出では現在も55品目が5%から15%の関税対象であり、ECFAのアーリーハーベストでゼロ関税となった17品目についても原産地規則の制限を受けている。このため、中韓FTAが締結された場合には、2,000万米ドルから8,000万米ドル前後の影響があるものと見られている。

台湾の全国工業総会は7月25日に発表した年度白書の中で、立法院に対して国会の空転を止めて、迅速に中国との協定を通過させるよう呼びかけた。また、同会の許勝雄理事長も同日、「中韓FTAが本年末に調印されたら、台湾の輸出に必ず影響が及ぶ」と指摘し、「台湾がもしFTA交渉を加速できなければ、国際経済競争の中で恐らく破れてしまう」との強い懸念を表明した。

(3) 兩岸経済合作委員会第6回定例会合の開催

兩岸経済合作委員会(「経合会」)の第6回定例会合が8月5日、北京で開催された。経合会は、ECFAの第11条に基づき中国・海協会と台湾・海基会との間で設置されたECFAの関連事項を処理するための交渉のプラットフォームおよび対話のメカニズムである。今回の会合は、「ひまわり学生運動」後、中台双方の経済貿易問題の担当者が初めて顔を合わせる場となった。台湾側からは陸委

会副主任委員兼海基会副董事長の張顕耀氏、中国側からは海協会副董事長の鄭立中氏が召集人を務め、中台双方の関係者が出席して行われた。

会合では、8月末までに「物品貿易協定」に関する交渉を再開することが決まった。また、関税引き下げ方式をめぐる交渉でも一定の進展が見られ、即時、5年以内、10年以内、15年以内の引き下げ、および引き下げを行わないという5つのグループに分けることで合意した。今後、双方の関心の高い重点製品を中心に市場開放のレベルについての協議が行われるが、台湾側は自動車、石油化学、液晶パネル、工作機械など主力輸出産業が関税の即時引下げ対象となるよう交渉を進めていきたいとしている。

また、中韓 FTA が年内調印の見込みであることに関連して、台湾側召集人の張顕耀氏が、中台関係は中韓関係とは違って「非常に特殊で、かつ重要な関係だ」と指摘した。これに対し、中国側召集人の鄭立中氏は、中国側は台湾企業の懸念にも、中国自身の優勢が失われることへの憂慮にも関心を払っているとして、「すでに十分な準備ができている」と述べたという。

なお、「物品貿易協定」に関する協議は、中国側の準備が間に合わないとの理由で一旦延期されたが、8月末には台湾で9月10日に開催されることが決まったと報じられた。

8. 行政院大陸委員会のナンバー 2 を更迭

台湾・総統府は8月19日、陸委会の張顕耀副主任委員の更迭を承認する人事を発表した。陸委会は同日、張氏が「国家の安全を損ねる違法行為に関与した疑いがある」と説明した。張氏は2013年2月に陸委会政務副主任、同年9月に同特任副主任に就任、本年2月には海基会副董事長と同秘書長を兼任するなど、対中政策を担う陸委会のナンバー 2 として中国との実務交渉では代表を務めていた人物である。

陸委会は16日、張氏が「家庭の事情」で辞任し

たと発表した。翌17日に張氏が「辞めさせられた」と否定した。その後、更迭の理由も「仕事上の疑点がある」、さらに「機密を漏らした容疑」へと変わった。この間、張氏本人もテレビ番組に出演して、「自分は潔白である」と訴えて真っ向から反論するなど、張氏と陸委会との対立が激しさを増した。

その一方、張氏の更迭理由をめぐる、さまざまな憶測報道が飛び交った。中国のスパイ疑惑が飛び出したかと思えば、張氏本人の性格を問題視する見方や、中国側に台湾の民間企業グループへの便宜供与を依頼したとする腐敗説、さらには政権内の「親米派」が「知中派」の代表格である張氏から対中交渉の主導権を奪い取ろうとしたとする派閥対立説などが報じられた。7月21日付の『聯合報』は、APEC での中台首脳会談に向けた交渉で、張氏が台湾側の戦略の最低ラインをあまりに早く漏らしたことで交渉が破談になったと報じている。

なお、台湾側では22日、陸委会と海基会がそろって本件は「兩岸の交渉には影響しない」と強調した。中国側でも同日、国台弁の馬曉光報道官が台湾の記者の取材に対し、「我々は台湾での一連の関連報道に注意している。無責任で根も葉もない憶測をせず、兩岸関係にマイナスの影響が及ばないように望んでいる」とコメントした。

目下、本件は台北地方檢察署が調査中だが、『聯合報』は29日、張氏は2人の秘書に命じて「極機密」「機密」「一般公務文件」などの内部文書を30通、ファックスを使って中国にいる仲介役の台湾人企業家（「台商」）に渡し、そこから国台弁の幹部に流されていたと報じている。

この日、馬英九総統が初めて事件に言及し、「政治闘争などではない」と強調した。馬総統は今回の事件を「キツキが木から害虫を取ったようなものだ」と語り、「兩岸関係は害虫一匹で発展できなくなるなどあり得ない」と述べた。

9. 中国、欧州での学会で台湾協賛団体の紹介を削除

7月23日から26日、ポルトガルで開かれた「欧州漢学学会」第20回大会で、「孔子学院」のトップを務める中国政府代表の要請により、台湾の協賛団体「蔣経国国際学术交流基金会」を紹介した広告が学会プログラムから破り取られるという事態が起こった。「蔣経国国際学术交流基金会」は20年以上にわたり同学会に協賛し、広告は同基金会を「国際漢学の推進者」として、これまでの学術支援の実績を紹介していた。今回の大会では中国語や中国文化を広めるため中国政府が設立した「孔子学院」も協賛団体に名を連ねていた。

中国研究の主導権を握ろうとする中国のなりふり構わぬ姿勢に学会側も反発を強め、同会長は「孔子学院による学会冊子の検閲は受け入れられない」と中国を批判したと伝えられている。台湾の陸委会も7月29日、「大陸側の非友好的な行為は不必要な争いを招き、台湾の人民2300万人の感情を傷つけた」として深い失望と遺憾の意を表明した。

10. 中国の駐マレーシア大使、「台湾とマレーシアとのFTA締結に反対」と明言

8月19日、中国の黄惠康駐マレーシア大使がマレーシア大学での講演で、「中国は、台湾は中国の一部であると考えており、マレーシアと台湾が自由貿易協定(FTA)の締結を含むいかなる公的活動を進めることに反対する」と明言した。

これを受けて、台湾の杜紫群経済部長は21日、台湾が他国とFTAや他の経済協力協定の交渉を行うのに中国側の同意を得る必要はないが、中国側がその政治力を利用して交渉の相手国に圧力をかけることはあり得るとの見方を示した。さらに杜部長は、我が国が中国大陸との平和友好関係を保持しようとする理由はここにあり、そうしてこ

そ我が国の地域経済統合への参加にとっての障害を最小限に抑えることができるのだと述べた。

台湾側は今年3月、経済協力協定の実現可能性に関する調査結果をマレーシア側に伝えており、現在は今後の交渉の進め方についてマレーシア側の出方を待っている状況だという。

ECFA締結後、中国は台湾が他国と事実上のFTAを締結することにあからさまな妨害は控えるようになり、台湾は昨年(2013年)7月10日、ニュージーランドと事実上のFTAにあたる経済協力協定(ANZTEC)、11月7日にはシンガポールとのFTAである経済パートナーシップ協定(ASTEP)を締結した。当時、馬英九総統は、ECFA調印後にシンガポールとニュージーランドとの交渉を開始できたのは、両国が中国は反対しないことを確実に見極め、障害が大幅に取り除かれたためとの認識を示し、ANZTEC調印の際にも中国側の反応は穏やかだったことを明らかにしていた(本誌2013年9月号参照)。馬英九政権はマレーシアとの事実上のFTA締結にも期待を寄せていたが、今回の黄大使の発言は中国側が馬政権に冷や水を浴びせたものなのか、今後の動向が注目される。

11. 中国軍の偵察機、台湾の防空識別圏に侵入

中国軍の偵察機が8月25日、台湾の防空識別圏に4回侵入し、台湾の戦闘機が緊急発進したと台湾・国防部が発表した。厳明国防部長は26日、関係ルートを通じて中国側に抗議すると語った。

中国・国防部は台湾・中央社の記者の取材に対して、「通常どおりの飛行活動であり、異常な状況は発生していない」と語った。一方、台湾側の軍幹部は、戦闘機の手数は比較的遅く、また一日に4回も同じ場所から侵入していることから、「我が国の反応を探り、防衛の最低ラインを測定しようとした可能性が強い」との見解を示している。

台湾文化の発源地・大稻埕を訪ねる その2

片倉 佳史

台湾の首位都市として君臨する台北市。今回は萬華と並ぶ台北の旧市街とされる大稻埕（だいとうてい）地区を紹介してみよう。下町情緒漂うこの一帯には台湾の伝統文化と誇りが刻まれている。個性豊かな街角の光景と現在の姿を探ってみたい。

独自の発展を遂げていた大稻埕

前回は迪化街をはじめとする大稻埕地区の歴史スポットを取り上げたが、今回も引き続き、この地域を紹介してみたい。

大稻埕は台北市の西部に位置し、淡水河に面している。古くは水運で繁栄し、河港都市の様相を呈していたが、栄華は長く続かず、上流に位置する萬華と同様、土砂の堆積によって港湾機能が低下し、衰退を強いられた。

日本統治時代が始まった1895（明治28）年頃、この地域は最盛期にさしかかっていた。清国統治時代末期、すでに台北盆地の居住者のうち、半数は大稻埕に住んでおり、萬華を上回っていたという。1899（明治32）年に編纂された台湾総督府の統計では、この頃の大稻埕には3万1533名が住んでいた。これは台南に次ぐ多さであり、その繁栄ぶりがうかがい知れる。

また、終戦まで、「内地人」を名乗った日本本土



永楽市場の建物は新しくなっているが、今も台湾最大の布地市場として機能している。



永楽市場の南側には味自慢の食堂や屋台が並んでいる。散策途中に味わいたいところ。



迪化街は日本統治時代、永楽町通りと呼ばれていた。

出身者とその子孫の数が少ないことも特色で、「本島人」と呼ばれる漢人系住民たちが圧倒的多数を占めていた。実際に、この地域の住民は9割方が本島人だったと言われ、言語についても終戦まで一貫してホーロー語（台湾語）が主流だった。

郷土意識の強い住民たち

この地域の繁栄を支えていた製茶業については前回も触れているが、この地で焙煎され、製茶された烏龍茶と包種茶は世界で好評を博し、高い評価を得ていた。外国企業は通商の拠点を中心に構えたため、保険会社も大稻埕に成立した。また、各国の領事館も設けられた。このように、外国との接点も多かったため、同じ台北盆地でも、保守的な萬華の住民とは性格を異とし、進取の気性に富んでいたと言われる。

興味深いのは、日本統治時代、このエリアには大型の公共建築、公共施設といったものがあまり設けられなかったことである。もちろん、領台当初はその繁栄ぶりを受けて税関や銀行、郵便局、警察といったものが大稻埕に置かれたが、早い段階で、総督府は「内地人街」として旧台北城内の整備を最優先し、西門町を埋め立て工事の上、後発の内地人居住区として建設した。

大稻埕は萬華とともに、本島人街として、開発は後回しにされていた感が否めない。それが最も明確に見られるのは道路幅で、前回紹介した貴徳街（かつての港町通り）、また迪化街（同永楽町通り）などは車の行き違いすらできない。洪水が頻発していた関係で、護岸工事は早期に始められた



大稻埕エリアの道路は一部を除くと、どこも狭い。貴徳街（かつての港町通り）の様子。



霞海城隍廟。縁結びの神様とされる月下老人の人气が高く、日本のガイドブックなどでも紹介される。



日本統治時代の永楽市場の様子。『日本地理風俗大系』より複写。

が、全体としては官庁建築などが非常に少ないエリアだった。

しかし、そのために、それまで本島人自身の手で培われた台湾独自の文化が手つかずの状態で保たれることとなる。当然ながら、人々の意識も高く、大稻埕の住民は今も昔も愛郷心が強いと言われる。1920年代に起こる台湾人による自治請願運動はいずれも大稻埕で生まれていることも、こういったものと無縁ではないだろう。

台湾自治の胎動が大稻埕で発生したことを考えれば、この地域を散策する際、ややくすんだ家並みも異なった表情を見せてくれるに違いない。

迪化街に見る大稻埕の建築

前は触れることができなかったが、ここで、

迪化街に見られる商店建築について、簡単に述べておきたい。

迪化街で見られる商店建築はいずれも個性を感じさせるもので、散策の楽しみを与えてくれる。これらの多くは華南地方で生まれたものとされ、台湾や華僑進出が盛んだった東南アジア方面でよく見られた。いわゆる「長屋」のようなもので、店舗と倉庫、そして住居を兼ねたものとなっている。道路に面した玄関の間口は通常の家屋と変わらないが、奥行きがあり、屋内に入ると家屋が延々と続いている。中庭を擁しているところも多い。

建物は2階建てか3階建てが標準となっている。屋内は店舗スペースの奥に神棚が置かれていることが多く、奥は倉庫や作業場がある。そして、2階は住居スペースとなっていた。

正面には複数の建物が共同でアーケードを設け、これを「亭仔脚」と呼んだ。これは迪化街界隈のみならず、台湾各地で見られる。風雨と暑さをしのげるため、日本統治時代には造営時に亭仔脚を設けることが義務化されていた。現在も、迪化街には亭仔脚が残り、各商店の販売スペースになっている。

迪化街で見られる家屋を分類すると、大きく4つに分けることができる。

まず最も古いものは華南地方に見られる伝統的な建築様式で、大稲埕の黎明期、台湾へ渡ってきた福建移民によってもたらされた。日干し煉瓦を用い、そこに瓦屋根を載せたという簡素なもの、窓や門扉は木製であることが多い。これは古いだけでなく、自然災害にも弱いため、多くは残っていない。現在、1851年に建てられた「林五湖故居」が茶館「臻味茶苑」の運営で見学可能な空間となっている（迪化街1段156号）。毎月第二・第四土曜には家屋部分まで参観できる。

次にバロック風の装飾を施した商館建築が挙げられる。立体的な彫刻を施したものを正面上部に掲げており、壁面には赤煉瓦が南国の日差しに映

えて美しい。これは19世紀後半に豪商が競って設けたと言われ、現在もいくつかを見ることができる。

また、こういった商館建築と同時期には洋館建築も流行している。これは1900年代初頭までに見られたもので、アーチ型の窓が整然と並び、欄干など、細部に装飾が施されている。ここも赤煉瓦建築に分類される。

最後に、モダニズム建築で、これは昭和時代に入った頃から流行した。装飾を排し、直線と曲線によって象られたシンプルなデザインとなっているのが特色。縦横にのびる直線は均衡が重視されており、等間隔であることが多い。素材としては



日干し煉瓦を用いた簡素なスタイル。福建式家屋とも言うべき存在だが、残存する数は少ない。観光客向けに開放されている「臻味茶苑」。10時から20時まで参観可能。



旧永樂町通り（現迪化街）は拡張工事が行なわれなかったため、結果として、こういった建築群が残ることになった。

タイルを用いることが多く、これもまた、すっきりとした印象を与えている。

大稻埕の衰退と現在の動き

大稻埕は淡水河の水運とともに発展し、栄華を誇ったが、戦後は衰退を免れなかった。その理由はいくつか考えられるが、特に大きかったのは道路幅が狭いことで、実際に訪れてみると、迪化街などは道幅が8メートルに満たない。現在は一方通行の形にしているが、店舗の前で車を停めることすらできない状態である。

衰退が顕著になったのは1970年頃からとされている。その後、徐々に勢いを失い、1990年頃には空き家が増え、廃墟と化した物件が数多く見られた。周知のように、戦後、台北の市街地は北と東に向かって拡張していった。すでに過密気味だった大稻埕に発展の余地はなく、徐々に時代から取り残されていった。

また、戦後、台湾の統治者となった中華民国国民党政府も、住民の郷土意識が強く、その隙間に入り込む余地のない大稻埕を積極的に開発しようとは考えなかった。そのため、おのずと動きは鈍くなった。

1977年には道幅が7・8メートルしかない迪化街を道幅20メートルに拡張する案が台北市で出されたが、実行に移されないままに放置される状態が続き、1983年にも再開発の計画が出された。その後、歴史景観の保存運動が始まり、これが実を結ぶことになる。

老朽化を免れず、取り壊されたりしたものもあったが、中には現役の商店として使用されているところもあり、日本人をはじめとする観光客も注目するエリアとなっていた。こういったものに加え、いくつかの物件は所有者の手によってしっかりと守られるところも見られた。そして、1990年代に見られた民主化の進行によって、郷土史探究ブームが起こり、庶民の関心が高まった。



栄華を誇った迪化街界隈も1970年頃からは勢いを失い、廃墟が目立つようになっていた。現在は各地で修復工事が実施されている。歴史建築の保存というだけでなく、迪化街界隈を活性化させるという試みでもある。

これを受け、迪化街一帯は2000年に台北市から景観保護区域の指定を受けることとなった。これは現状の建物を保存するだけでなく、積極的に保全と改修を進めていくというもの。経費面で手厚い補助はもちろん、修復後は公共空間として積極的に再利用していくことが明記されている。

現在、こういったリノベーション物件は大稻埕地区の活気を呼び起こし、活性化させるための起爆剤として期待されている。グッズショップやカフェ、茶芸館などとして利用されるところも多く、外国人旅行者に好評を博している。

大稻埕のリノベーション物件を訪ねる —民藝埕・南街得意

実際にリノベーションされ生まれ変わった建築の事例を見てみよう。まずは「民藝埕（迪化街1段67号）」で、ここは雑貨店、茶芸館、喫茶店、ギャラリースペースで構成されている。

この建物は1913（大正2）年に茶業で財を築いた一族によって建てられたという。一階部分は漢方薬店に貸し出され、往時は多くの顧客をもっていたという。その後、迪化街の衰退とともに勢いを失っていった。さらに、2003年には火災にも遭ってしまい、無残な姿を晒すこととなった。

その後、修復の上、迪化街の歴史を伝える存在

として運営されることが決まる。オープン
は2012年。運営するのは周奕成氏が率いる「世代文化創業」というグループ。現在、迪化街に面した1階部分が食器や茶器、雑貨を扱ったショップ「民藝埕」で、中庭を挟んで奥はワインバー&カフェとなっている。そして、2階は各種台湾茶が楽しめる茶芸館「南街得意」が入っている。

中でも、2階にある「南街得意」は優雅な雰囲気
の喫茶スペースで人気がある。窓からは向かいに並ぶ商館建築群を眺めることができ、ゆっくりと台湾茶を楽しむことができる。時が経つのを忘れてしまいそうな空間だ。

この喫茶スペースに隣接した2階部は多目的
スペースとなっており、ギャラリー空間として使用されている。高い天井が印象的で、展示会や講演会などが不定期で開かれているという。

「南街得意」の蕭詩璇店長によると、「世代文化創業」のメンバーは40代以下の若い世代で構成されているという。郷土を愛する心によって結ばれた結束力は強く、それぞれがアイデアを出し合い、積極的に意見交換をしているという。

周知のように、昨今の台湾は経済的停滞はもちろ
んのこと、年々大きくなっていく貧富の差、物価の高騰に追いつかない労働者の賃金、そして、世界でも指折りの速さで進んでいる少子高齢化など、さまざまな社会問題が重くのしかかっている。



厳選された雑貨を扱う「民藝埕」。ゆったりとした空間となっている。



落ち着いた雰囲気でもとめられた「南街得意」。ぜひ立ち寄ってみたい空間だ。窓越しに向かいの洋館が眺められる。味わえる台湾茶の種類は豊富。

そんな中、才能があっても、発表の場をもたない
若手クリエイターは少なくない。そういった人々にチャンスを与えるという意味でも、こういったショップや公共空間の運営は意義深いものと言えよう。現在進行形で紡がれていく大稻埕の歴史と文化。そういったものがこの空間には凝縮されているように思えてならない。

若い世代によって象られた文化再生の空間—小藝埕

屈臣氏大薬房は永楽市場の向かいにある建物
で、迪化街の中心部に位置する。

ここは香港からやってきた漢方薬局で、「屈臣氏」はWatsonsの漢字訳。現在、台湾にも同名の香港資本薬局チェーンがあるが、これとは無関係である。

1931（昭和6）年3月に台湾総督府交通局から発行された案内書には、この薬局が出した広告が見える。それによると、ここは同薬坊の本局で、住所は台北市永楽町2丁目となっている。薬局主は李俊啓、薬剤師は李義人と記されている。興味深いのは、台湾中部の員林に支局があることだ。こちらの支局主は李俊當という人物で、一族経営であることが推測される。

残念ながら、屈臣氏大薬房の建物は1996年2月に火災で焼失してしまった。その後は長らく無

惨な姿で放置され、骨格だけが残るという状態になっていた。しかも、1999年9月21日の台湾中部大震災でさらなる被害を受け、倒壊寸前の様子だった。

一帯を代表する建物の一つだっただけに、その姿は痛々しかった。住民の請願もあり、台北市が建物の修復を決め、修復工事が行なわれた。往時の姿を取り戻した後、この建物をいかに使用していくかが議論され、正面は商店として、そして、端部は公共建築として扱われることとなった。

建物は華南地方の伝統様式に欧風のデザインが混じった折衷様式である。正面上部には中華風の文様が入っており、この建物のシンボルとなっていた。修復工事が施された後も、このシンボルだけは変わることなく家並みを見おろしている。

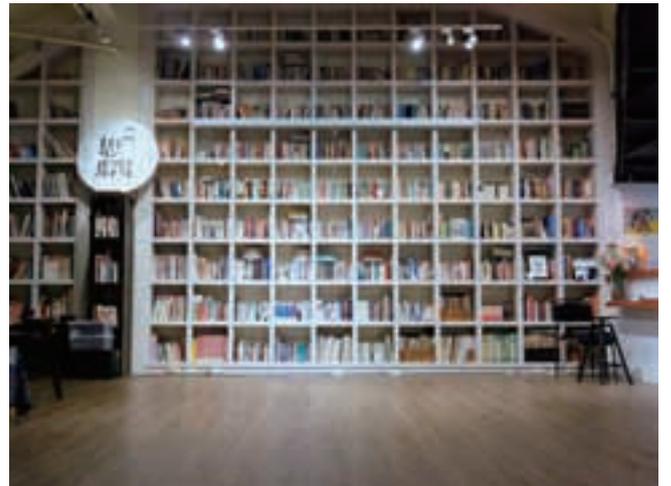
現在、この建物には委託経営の形で書店やカフェ、デザイナーズショップ、多目的スペースなどが入っている。全体としては「小藝埕 (Art Yard)」と名付けられている。「民藝埕」と同様、「世代文化創業」が運営者となっている。

一階には「1920s 書店」という書店があり、台湾の郷土文化をテーマにした書籍が充実している。また、隣りにある「印花楽」では個性的なオリジナル雑貨や布製品が購入できる。

2階には「爐鍋珈琲」というカフェがあり、3



「1920s 書店」は台湾の歴史や文化について紹介された書籍が揃う。書店名の由来は迪化街の最盛期が1920年代だったことにちなむ。民芸復興運動も盛んだった。



「思劇場」は多目的スペース。大きな本棚が印象的な空間で、オーナーの心意気を感じられる。

階には「思劇場」という多目的スペースがある。ここでは講演や勉強会、読書会、ドキュメンタリー映画の上映会などが開かれている。

老家屋に新しい息吹を吹き込み、未来へ向けて文化を発信していきたいと語る周奕成氏。1階にある「1920s 書店」は台湾の歴史や民俗、文化、伝統建築などをテーマとした書籍を専門に集めているほか、レトロなポストカード、カレンダー、ノートなど、文房具も充実している。お土産探しを楽しいと外国人旅行者にも好評だ。

文化を発信する複合空間—聯藝埕

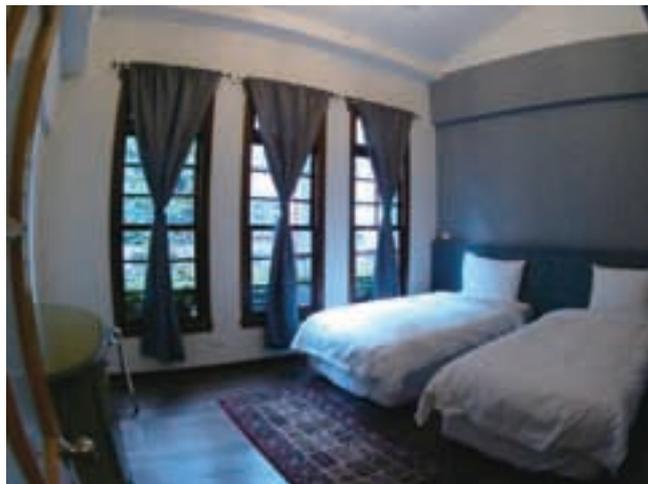
「世代文化創業」が手がけるリノベーション物件の中で、最も大きな規模を誇るのが「聯藝埕 (安西街42号)」である。ここは2014年8月末にオープンしたばかりの空間だが、より個性が際だった空間として注目を集めそうな存在だ。

建物は3棟が繋がった「三連棟」と呼ばれるスタイルで、迪化街界隈でも珍しい存在である。現在、館内には5つの異なった店舗が入っている。まずはフェアトレードによる開発途上国の雑貨や工芸品などを扱ったショップの「繭菓子」、農家から仕入れたフルーツを扱う「豊味」、カフェ&ベーカリーの「鹹花生」、多国籍料理レストランの「孔雀」、

そして、書店と旅館を兼ね備えた「読人館」だ。

中でも、読人館は一般的なホテルとは一線を画しており、かつての大稲埕の暮らしを体験してもらうことを主軸に置いている。内装は1920年代を象徴する「台洋折衷（台湾式と西洋式の融合）」にこだわっており、アンティーク家具などが置かれている。

部屋数はあえて少なくしており、1LDKスタイルでロフト付きの部屋が6室。通常の部屋は3室のみとなっている。なお、大稲埕の歴史をより深く知ってもらうため、宿泊客を対象とした大稲埕ツアーも計画しているという。



往年の富豪邸宅を再現したというこだわりの空間。読人館は富豪の暮らしぶりを体験できる宿泊施設。



歴史建築を用いた文化空間として注目を集める「聯藝埕」。迪化街の新しい観光スポットとして注目されている。

仁安医院（台北社区发展中心）

ここは戦前に設けられた病院建築である。延平北路と涼州街の交差点にあり、存在感を示しているが、度重なる地震によって、傷みは激しかったという。何度か建て替えの計画が出され、高層ビルにする話もあったというが、幸い、有識者が奔走したことで保存が決まり、修復が施された。

仁安医院は1924（大正13）年に開かれている。この病院を開いた柯謙諒氏は名医として知られ、この付近では知らない者はいなかったと言われる。診療項目として、内科、小児科のほか、外科、骨科、腹腔外科、胸部外科、泌尿科、そして、男性・女性避妊手術なども挙げられている。

建物はバロック風の装飾が施された看板建築で、竣工は1927（昭和2）年。2階建てで、建坪は大きくないものの、内部は天井が高く、空間的な余裕が感じられる。かつては1階が診療スペースで、2階は住居スペースだった。

終戦まで、ここは太平町5丁目と呼ばれる地区にあった。造営時の興味深いエピソードを紹介しておきたい。この建物は竣工を間近に控えた台湾総督府庁舎の余剰資材が購入され、用いられたという。たとえば、使用された煉瓦には官印である



雑然とした家並みの中でひとときわ風格を示す建築物。1階には医療器具などの展示も行なわれている。

菱形と波形の模様が刻み込まれ、セメントは浅野セメント会社のものが樽入りで届けられた。さらに、梁には鉄道用のレールが用いられたと言われている。

建物は交差点に位置し、分かりやすい場所にあるが、ここ数年は長らく遺棄され、痛々しい姿となっていた。私がここを最初に訪れた際も、ひどく暗鬱な空気に包まれているようで、見ていてつらくなったのを思い出す。

現在はコミュニティセンターとして再整備されている。館内の参観も可能となっており、かつての様子が再現されている。現在も1階には往年の医療器具などが展示され、手術台や薬品棚なども残されている。

2階は公共スペースとなっており、不定期ながら、集会や会議などが行なわれているという。また、柯家は代々、犬好きだったと言われ、応接間には飼われていた犬たちの愛くるしい姿が写真で紹介されている。

町並みは時の流れとともに変わっていくが、この建物が放つ風格とたたずまいは、変わることなく、人々に親しまれているように思える。

庶民信仰の場・慈聖宮を訪ねる

大稲埕は清国統治時代、日本統治時代、そして戦後もまた、常に台湾住民が自身の手で築く文化の発信基地であった。台湾は「有史に登場して以

来、常に外来政権の下に置かれてきた」と記されることが多いが、大稲埕についてはその様相は異なる。時の為政者は自己に都合のいい政策を打ち、台湾を治めてきたが、ここだけはどの時代も自らの文化を堅持し、進化を遂げてきた。

ここ慈聖宮はそういった人々たちが手を合わせ、加護を祈った空間である。涼州街と保安街の交差点から少し奥まった場所にあり、大きく繁茂したガジュマルが参拝客を迎えている。迪化街にある霞海城隍廟、南京西路にある法主公廟とともに、大稲埕三大廟に挙げられる存在だ。

ここは主神に媽祖を迎えている。媽祖は航海の女神とされ、奉祀する廟は台湾だけで500あまり、分霊先を含めると3000を数えると言われる。言うまでもなく、台湾庶民信仰の最大勢力である。ここもまた、通称「媽祖宮」と呼ばれており、参拝客が絶えない。

この廟は広い前庭を擁している。この空間は廟で開かれる祭事の会場となるが、普段はここにテーブルと椅子が出され、庶民の社交場として機能している。数十軒の料理屋と屋台が並んでおり、人々は思い思いに料理を注文し、青空の下で舌鼓を打つ。そして、ひたすら雑談を交わす。そういった素朴な光景が日々、繰り返されている。

現在の廟宇は1916(大正5)年に竣工したものであるという。もともとは現在よりも淡水河に近



廟の前には広場があり、そこが社交場となっている。素朴な料理が味わえるグルメスポットでもある。

い場所にあったが、明治43年の都市計画によって廟は遷移を強いられた。大稻埕は台湾住民が多かったことから米軍機による空襲が少なかった。そのため、戦災からも免れた。戦後も修復と保全が繰り返されたため、保存状態は良好だ。

内部に入ってみると、喧噪とは無縁の静寂の世界が広がっている。散策の途中に立ち寄ってみてはいかがだろうか。

カフェとして再生された病院建築—保安捌肆 Boan 84

順天外科医院は保安街と延平北路の交差点に近い場所にある。1920年代の雰囲気を残す歴史建築で、整然とした外観ではあるものの、表面に据え付けられた擬似列柱がアクセントとなっている。また、窓枠なども凝っており、細部にまで装飾が施されている。これらはこの時代に特有のデザインである。

現在、ここはカフェと多目的スペースとなっているが、長らく外科医院として使用されていた建物である。医院の創始者は謝唐山という人物だった。台東出身のプユマ族で、台北で台湾総督府が設けた土人醫師養成所（この場合の土人は台湾人を示している）に進学し、1904（明治37）年に台湾総督府医学校を卒業している。原住民族で最初に医師の資格をもった人物だった。その後、林本源博愛医院の医師を経て、順天外科医院を開業。後には医師公会（組合）の理事長にもなっている。

建物は1921（大正10）年に登記がなされている。当時の住所表記は台北市太平町86番地。この住所をたどっていくと、昭和10年の時点では1階は古川栄次郎という人物が飲食店を営んでいたことがわかる。その後、昭和15年に梁術正という人物が建物を借り受け、松田商店という雑貨店を開いた。

終戦後は倉庫として使用されていたと推測されるが、1948年2月18日に謝氏一族がこの建物を

購入。翌年から外科医院として使用されるようになる。もともとは木造家屋だったというが、後にコンクリートで補強工事を受け、現在の姿となった。医院として使用されたのは1階のみで、2階と3階は住居空間となっていたという。

正面には「順天外科醫院」という文字が誇らしげに残っている。現在は保安街と呼ばれているこの路地は、かつて診療所や薬局がいくつか並んでいたという。日本統治時代は台北でも指折りの人口密度を誇り、活況を呈していたが、その後は没落を免れず、現在にいたる。

ここはそんな中、取り壊されることもなく、もとの姿を保ってきた。

現在は歴史建築の再生事例として注目を集めている。2009年4月30日には台北市から古蹟とし



「保安捌肆 Boan 84」。大胆な吹き抜け構造となっている。



一階にはカフェとなっており、こだわりのコーヒーを楽しむことができる。個展なども随時開かれている。

での指定を受け、保存が決まった。医院として使用されなくなった後は傷みが激しく、痛々しい姿となっていたが、7年の歳月をかけて大がかりな保全と改修が行なわれた。そして、2013年3月に「再生空間」として新しい姿に生まれ変わった。

まず、1階はカフェとなっている。入口の奥は大胆な吹き抜け構造となっており、高い天井が広がり演出している。この店は「保安捌肆 Boan 84」と名付けられているが、これは「保安街84号」という住所表記をそのまま用いたものである。

2階は書斎といった雰囲気、アンティーク家具などが置かれている。そして、3階は「観止堂」という名の多目的スペースになっている。やや急な階段をあがっていくと、舞台がある。不定期開催ではあるが、文化イベントなどが行なわれているという。

台湾の食材を用いたフレンチレストラン

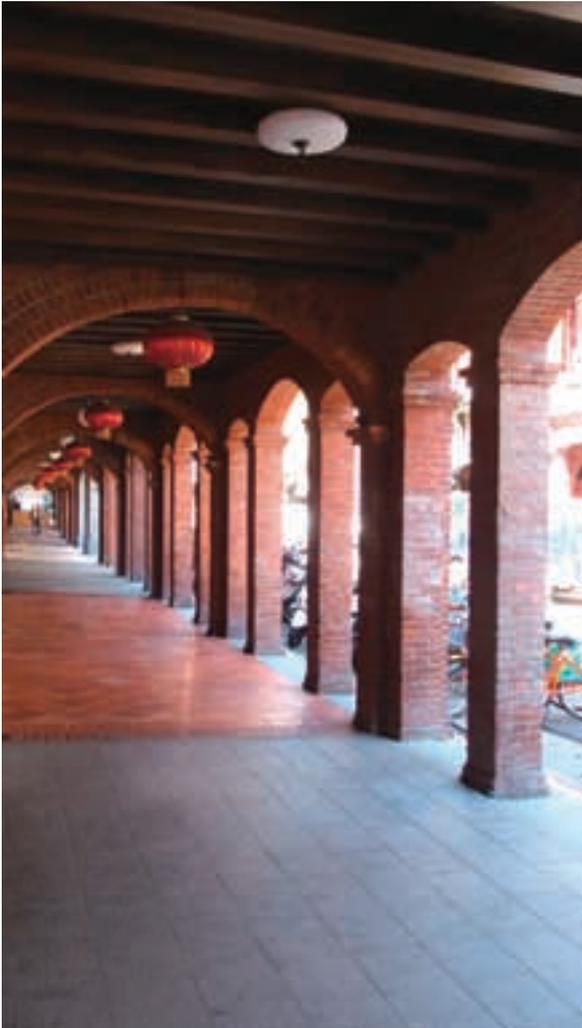
これまでにも述べてきたように、迪化街界隈は老家屋のリノベーションが盛んに行なわれている。最初に手がけられたのは永楽市場周辺で、そこから北に向かう形で修復物件が増えている。その最北端に当たるのが民権東路との交差点までの区間で、ここまで来ると、観光客の姿はまず見かけない。路地にも観光色は感じられなくなり、ごく普通の路地裏を散策しているような気分になる。

しかし、このあたりも老家屋の修復工事が進んでいる。中でも目をひくのは「迪化街新天地」という名の高層マンションで、建物自体は見上げるように大きい、その手前に老家屋が数軒連なるような形で整備されている。

これらは基本的に台北市政府が主導するかたちで整備されたもので、厳密には歴史建築と呼べるものではない。しかし、往年の雰囲気再現しようとする気概は強く感じられる。迪化街に面した部分は「亭仔脚」と呼ばれる台湾式アーケードと



歴史的建造物を窓越しに眺めながら味わう台湾風フレンチ。こういったスタイルの店も人気を博している。



台湾式アーケードとも称される「亭仔脚（ていしきゃく）」。
撮影スポットとして注目されている。

なっており、赤煉瓦独特の色合いが格調高さを感じさせている。撮影スポットとして人気がでそう
だ。

この家屋群はいずれも二階建てで、階上部分にはかつて使用されていた家具や茶器、茶缶などが展示されている。一階部分はまだ用途がはっきりしていないが、商店、もしくは展示・イベントスペースとして使用されるようである。

最後に老建築とは関係がないものの、一軒のレストランを紹介したい。「知貳茶館（迪化街1段356号之2）」というこの店は、オープン以来、美食家たちの注目を集めている。ここでは基本的にフランス料理を供しているが、あくまでも台湾の食材を用いることにこだわっているという。台湾ならではの食材で味わいを表現し、同時に、台湾の食材がもつ本来の美味しさをフレンチの手法を借りながら再現していくことを理念にしているという。店内は明るく、料理も洗練された味わいなので、ぜひとも味わってみたい。

片倉佳史（かたくら よしふみ）

1969年生まれ。早稲田大学教育学部卒業。台湾に残る日本統治時代の遺構を探し歩き、記録している。これまでに手がけた旅行ガイドブックはのべ35冊を数える。そのほか、地理・歴史、原住民族の風俗・文化、グルメなどのジャンルで執筆と撮影を続けているほか、台湾の社会事情や旅行情報などをテーマに講演活動を行なっている。著書に『台湾に生きている日本』（祥伝社）、『旅の指さし会話帳・台湾』（情報センター出版局）、『観光コースでない台湾』（高文研）など。2012年には李登輝元総統の著作『日台の「心と心の絆」～素晴らしき日本人へ』（宝島社）を手がける。最新刊は台北生活情報誌『悠遊台湾』（片倉真理との共著）。

ウェブサイト台湾特捜百貨店 <http://katakura.net/>

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2014年7月上旬～9月上旬）

「九合一」統一地方選挙へ向けた動き

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

中央選挙委員会は11月末に投開票予定の統一地方選挙を公告し、9月上旬には立候補の手続きが終了した。経済部長ら複数の閣僚の更迭、辞任があったが、中国事務を主管する大陸委員会の特任副主任委員の「辞任」は機密漏洩疑惑とも関連し、台湾政局を揺るがした。7月末に離島の澎湖島で旅客機の墜落事故、高雄市では気体漏れが原因とする爆発事故が発生し、多数の死傷者が出た。周美青総統夫人が訪日した。

1. 「九合一」統一地方選挙へ向けた動き

(1) 中央選挙委員会による公告

8月20日、選挙事務の主管機関である中央選挙委員会が、11月29日に実施される「地方公職人員選挙」（統一地方選挙）の公告を行った。9月5日は同選挙への立候補者の登記作業が締め切られ、今選挙で選出される職種、届出人数などが公表された。（表1）

今回の選挙は、台湾の選挙史上初めて、直轄市とその他県市の首長を同時に選出し、規模も最大であり、1万1千人以上の公職が選出されること

になっている。今選挙で選出されるのは、最も注目を集める①直轄市長6人のほか②県市長16人③直轄市議員④県市議員⑤日本の町村長に相当する郷鎮市長⑥日本の町村議員に相当する郷鎮市民代表⑦里村長（注：台北市の例では区より下のレベルの行政単位を「里」と呼び、その長が里長。筆者の居住する台北市士林区には51の里があり、居住人口は数千人規模。）⑧山地先住民区長（先住民が多数居住する新北市烏来区、桃園市復興区、台中市和平区、高雄市茂林区、桃源区、那瑪夏区の6区）⑨先住民区民代表となっており、9つの公職を選出することから、台湾では「九合一」選

表1 2014年統一地方選挙の概要、選出人数等

職種	選出人数	登記人数
直轄市長	6	20
県市長	16	64
直轄市議員	375	688
県市議員	532	920
郷鎮市長	198	475
郷鎮市民代表	2096	3287
村里長	7851	14194
山地原住民区長	6	20
山地原住民区民代表	50	94
総計	11130	19762

資料元：中央選挙委員会、中央選挙委員会新聞稿（2014年9月6日）

<http://web.cec.gov.tw/files/15-1000-24146,c4133-1.php> などを整理

表2 2014年8月段階での県市長選挙支持率調査（調査実施県市のみ紹介）

県市	国民党候補	民進党候補	その他有力候補	調査日
台北市	連勝文 33%	—	柯文哲 44%（緑系）	819-20
新北市	朱立倫 52%	游錫堃 29%		630-701
桃園市	吳志揚 42%	鄭文燦 34%		603-04
台中市	胡志強 33%	林佳龍 42%		709—11
高雄市	楊秋興 19%	陳菊 57%		811-12
基隆市	謝立功 13%	林右昌 44%	黃景泰 19%（藍系）	730-731
新竹市	許明財 40%	林智堅 16%	蔡仁堅 20%（緑系）	820-22
彰化県	林滄敏 34%	魏明谷 29%		711-15
南投県	林明溱 34%	李文忠 28%		715-17
嘉義市	陳以真 39%	涂醒哲 35%		721-24
嘉義県	翁重鈞 15%	張花冠 44%		724-28
屏東県	簡太郎 16%	潘孟安 55%		728-30
台東県	黃健庭 44%	劉權豪 27%		815-19
澎湖県	蘇崑雄 39%	陳光復 36%		813-15

資料元：TVBS『TVBS民意調査中心』http://home.tvbs.com.tw/poll_center を整理。

挙と呼称されている。

（2）9月上旬現在の情勢 『TVBS』の世論調査から

先に2009年の県市長選挙と2010年の直轄市長選挙の結果を確認すると、2009年の選挙は国民党が12、民進党が4ポストを獲得（無所属1）した。2010年の直轄市長選挙は国民党が3、民進党が2ポストを得ていた。

今選挙の注目は、馬政権の施政満足度が低迷する中で、2016年の国政選挙で政権奪回を目指す民進党がどれだけ躍進するかにある。

6月から8月にかけて有線テレビ『TVBS』の世論調査センターが実施した県市長選挙にかかる支持率調査を整理したのが表2である。

直轄市は、国民党が新北市でかなり優勢、桃園市で優勢。民進党は台南市（『TVBS』は調査を行っていないが、他の調査を元に予測。）と高雄市でともかなり優勢であり、この四都市は国民、民進両党がともに「勝利は堅い」と計算している選挙区である。一方で、国民両党が「北部国民党、

南部民進党」という既存の有権者構造から抜け出すために重点地域とみなしている中部地域の最大都市である台中市は、候補者決定の遅れや胡志強市長に対する多選批判などの不満から、当初は民進党候補に大きくリードを許していたが、最近では現職の強みを活かし若干巻き返している。以前なら「無風区」、「藍軍の鉄板区」とみなされた台北市は、反国民党勢力を結集するため無所属で出馬する柯文哲氏が、各種調査で連勝文を10ポイント前後リードしている。しかし、多くの識者が指摘するように台北市の有権者の構造は藍6：緑4であり、現段階では、馬政権の施政への不満から従来の藍軍系支持者が傍観的態度をとっているとみられ、選挙戦終盤で最終的に「藍緑対決」に収斂していけば、両者の支持は拮抗し、現段階でのリードは安全圏ではなく接戦は必至の状況である。

他県市で注目されるのは、国民党陣営の分裂選挙から、「政権交代」の雰囲気が高まっている基隆市、新旧県長（ともに藍軍系）対決となった新竹県であろうか。花蓮県は無所属で現職の傅崑萇県

長が他候補の追従を許さず独走状態だが同人の株式市場の操作にかかる裁判の進行次第では、公権力剥奪の判決がでる可能性があるところ、傅県長陣営は「保険」のために、同人の妻も花蓮市長に立候補させ、万が一傅県長が出馬できない場合は、妻が夫に代わって選挙を戦う「代夫出征」の準備をしているのが、注目される。

国民党は当初、鍵となる中部地方の執政県である彰化県、南投県で懸念された分裂選挙を回避でき、一息ついた感じがある。

民進党は、現在執政している南部5県市と宜蘭県を堅守し、「一級選挙区」に位置づけられている台中市での勝利を最優先し、嘉義市の奪取にも意欲を見せている。

(3) 台北市長選挙の動向

台湾政治全体の藍緑対立の構造からの脱却を目指す、柯文哲陣営に政治的イデオロギーでは「統一派」と見なされる姚立明・元新党立法委員が、7月18日に柯文哲氏の選挙チームに加わり、超党派の選挙チームで戦う姿勢をより鮮明にした。また8月8日には、民進党の候補選出過程に不満を抱き、無所属での出馬表明をしていた元民進党員の沈富雄元立法委員が、体調不良を理由に同選挙からの撤退を表明した。この時点で、台北市長選挙は実質上、柯文哲 VS 連勝文の「双文」対決となることが確定した。

馬政権に対する不満と特権階級の子弟というマイナスイメージが浸透している国民党公認候補の連勝文の苦戦は必至であるが、馬政権との間に微妙な距離を置き、従来の藍系有権者の支持を取り返すことが逆転の必要条件になるとみられる。

(4) 基隆市長選挙の動向

基隆市は、国民党にとって勝利を計算できる選挙区とみなされてきた。しかし、国民党は1月に党公認候補として選出した黄景泰基隆市議会議員

が、汚職容疑で被疑者になり、支持率が急落したことで、党内から黄議長の公認取り消しを求める声が副主席を兼任する郝龍斌台北市長、朱立倫新北市長から出された結果、7月9日に同党中央常務委員会は黄議長の党公認の決議を取り消した。馬主席は同決定につき「苦痛ではあるが、台北、新北市長選挙への悪影響をもたらさないためのやむを得ない決定である」として党員に理解を求めた。

同時に、国民党は代替案として同市を選出の謝國樑立法委員を説得し、市長選挙への出馬を促したが、同人は同意せず、候補者選びは迷走した。その後、中央警察大学、移民署などでの経歴を有する現国家安全会議諮詢委員の謝立功氏を招聘し、党公認候補に決定した。

一方、黄議長は国民党から公認を取り消された後も選挙活動を継続していたが、8月8日には他の十数名の基隆市議とともに収賄の疑いで検察の事情聴取を受け、9月上旬には他の案件で当局に身柄を拘束される事態となった。しかし、同人は市長選挙出馬の届出を完了しており、9月上旬現在、同人の妻をはじめ後援者たちによる選挙活動は継続しており、分裂選挙必至の状況であり、漁夫の利を得た形の民進党の林右昌候補が優位に立っている。その後9月10日に、国民党は黄議長に対し、党规違反を犯した者に対する処罰を決定する権利を有する考核紀律委員会議を開催し、党公認候補がいるにもかかわらず無所属で選挙への立候補を行なった行為で新竹県長選挙の届出を出した鄭永金とともに党籍除名の処分を下した。

2. 立法院第二回臨時会の開催

第二回臨時会が7月末から8月上旬まで開催された。その間、台湾の最高監察機関であり、公務員や国家機関の不正に対する弾劾権・糾弾権の行使等の権限を有する監察院の委員、院長、副院長の同意選挙が7月29日に行われた。

監察委員は任期6年、全29名から構成、総統により指名され、立法委員による過半数の同意を必要とするが、29日の立法委員による投票では、院長に指名されていた張博雅女史が同意に必要な過半数ぎりぎりの57票を獲得したが、半数近い11名もの委員が反対多数で否決された。王金平立法院長は投票結果に対し、「国民党委員による自主的な意志による投票結果であり、党議拘束をかけたことは良いことである」と国民党委員の造反投票を問題視しないことを強調した。

大量の造反票が出た背景には、一部の「反馬英九、親王金平派」委員が策謀し、「落選委員」リストを独自に作成し、反対票を投じることで「馬江体制」（馬総統と江宜樺行政院長の施政）への不満を表出したと報じられた。今件に関する限り、馬総統は依然として立法院を掌握しきれていないことを証明した。

また、江院長が最も重視し、経済振興策の目玉とされる「自由経済示範区特条例」等の法案は、時間切れのため審議されなかった。

3. 民進党全国党員代表大会の開催

民進党は2008年、12年総統選挙の連敗から、政権奪回を現実のものとするためには、相手の失点頼みではなく、台湾社会の多数派及び中国が受け入れ可能な兩岸政策を提出することは、不可決とみなされるようになっており、中国が最も警戒する「独立」問題をどのように取り扱うかは、内外の関心事項になっている。

以前から、特定の政治家と専門家から言及されることのあった台湾独立綱領の凍結問題を、7月上旬に同党代表の有志40数名が党中央に対し全国党員代表大会で議論するよう提案した。一方で、同月17日には独立志向の強い南部嘉義県党部から、「独立綱領は堅守すべき」との意見が出されるなど、蔡英文主席が党員代表大会で如何に処理するかが注目された。

7月20日に開催された第十六期第1回全国党員代表大会で、蔡主席は「独立綱領の凍結案は時間不足を理由に処理しない、綱領、党章問題は一括して中央執行委員会で処理するよう」提案した。右提案は、一部の代表から抗議発言があったが、最終的には賛成多数で主席の「棚上げ提案」が採択された。

また同大会で二年に一度改選される中央常務委員選挙（改選10議席）は、蔡英文派、新潮流派、謝長廷派、游錫堃派が2人ずつポストを分け合ったが、蘇貞昌派は1議席しか獲得できず、蔡主席が名実ともに民進党における「唯一の太陽」になり、蔡主席は党内基盤を固める結果となった。

4. 航空事故、爆発事故とその余波

台湾で旧暦の7月は「鬼月」（亡霊の月）と呼ばれ、海外旅行、水遊びなどを自粛する風潮があるが、その「鬼月」前後に大事故が二件起きた。

（1）復興航空の墜落事故

7月23日、高雄空港を離陸した復興航空の旅客機（GE222便）は澎湖島馬公空港への着陸時に墜落し、乗務員を含む48名が死亡、10名が負傷したほか、墜落現場付近の民家でも5人が負傷する大惨事となった。同日、沼田幹夫交流協会台北事務所代表は馬総統、林永樂外交部長、李嘉進亜東関係協会会長に対してお見舞い状を発送した。

（2）高雄市内の爆発事件

7月31日夜から翌日未明にかけて、高雄市内の広範囲で地下にプラスチックの原材料となるプロピレンガスのパイプラインからの気体漏れが原因となる爆発が起これ、多数の死傷者が出る惨事となった。事故翌日、交流協会は沼田台北事務所代表が、台湾当局に対してお見舞い状を発送した。事故による被害は、9月上旬までの統計で死者32名、負傷者308名となっている。

高雄市政府は、事故原因を李長栄化工公司の過失によるものと発表するとともに、高雄市政府にも管理監督上の責任があったとして、陳菊市長が謝罪し、呉宏謀副市長及び4人の局長が引責辞任した。その後8月末には、高雄検察は李長栄化工公司の董事長ら幹部を被告として公共危険罪、業務上過失等の嫌疑で立件する準備を進めていると報じられた。

8月11日、馬総統は爆発事故に対する記者会見を開催し、「故郷の再建」、「事故真相の究明」、「事故再発予防」の三点を強調するとともに、台湾経済振興のために政争を停止し、野党に対して改めて対話を求める姿勢を示し、大団結を呼びかけた。

5. 閣僚級人事の交代

複数の閣僚が立法院休会中に「失政」、「倫理的理由」などの理由で辞任、更迭された。

(1) 大陸委員会特任副主任委員の「辞任」

行政院大陸委員会は、中国事務の主管機関であり、主任委員をトップに3名の副主任委員（副大臣級）を置いているが、その中で第一副大臣の位置づけになる特任副主任委員を2012年から務め、対中交渉の前面に立つ「民間組織」の海峡交流基金会の秘書長を今年の2月から兼務してきた張顯耀特任副主任委員が8月16日に「辞任」したと発表された。当初は、辞任の理由について「家庭の事情」と説明されたが、翌日には張氏本人からマスコミ関係者に「今回の異動は上司の意向による『辞任』である」との携帯電話によるメッセージを送るなど、複雑な背景が浮かび上がった。

19日の朝刊各紙は「情報漏洩」、「機密漏洩」の嫌疑で検察、調査局が張氏に対する調査を開始予定等の報道がなされた。その間、張氏も19日に『TVBS』、『聯合報』などのインタビューに応じ「上司に売られた」等の発言をし、涙目で自己弁護し

たほか、21日には記者会見を開催し、自身の潔白を主張するとともに、今回の自分への仕打ちは「21世紀の白色テロである」として、政府高層を厳しく批判した。

この間、張氏の元上司であり、馬総統の信頼の厚い王郁琦主任委員が20日に記者会見を開き、「張氏は職務上、疑義ある点が多々あったことを確信した結果、適切な方法で調査することになった」と説明し、馬総統も王主任委員の対応措置を支持する表明をした。

当地マスコミの報道では、「兩岸交渉との関連」、「米国関係者の介在」、「便宜供与としての機密漏洩」、「馬総統側近の金溥聰国家安全会議秘書長の陰謀説」など様々な憶測が流れた。その後台北地検による事情聴取がなされ、同人の居住制限や出国禁止措置などが報じられたが、9月上旬現在、張氏の身柄は拘束されておらず、関連報道も小休止状態にある。

9月中旬から立法院は新会期が始まるが、今回の騒動は、兩岸関係にかかる重要法案の審議の更なる停滞、王主任委員の責任問題など内政面での悪影響が予測されている。

(2) 教育部長の交代

台湾では義務教育、高校・大学受験など多様な教育改革が進行中であり、今年の高校受験では合否方法を従来の入学試験一本で決定した方式から多様な方式に変更し、希望校への申請方法も変更する中で大きな混乱が生じ、受験生を持つ父母などの組織から大きな不満が巻き起こり、右に乗じる形で政治家も教育部を批判するなど、教育問題は毎日のようにテレビ、新聞で報道され、教育行政の主管機関である教育部は大きな圧力を受けていた。

そのような状況の中で、屏東教育大学の准教授が学術論文審査の不正に関わった嫌疑で教育界を追放された後、同人が以前に発表した論文の共同

失筆者に蔣偉寧教育部長の名前があった事実が明るみに出た。台湾の学术界では執筆に直接関わっていない学者でも、実際の作者が見栄えを良くするために著名学者の名前を「借用」して連名で論文を発表することが慣例化していた。このプロセスで蔣部長は、「その（不正を犯した）人物とは知り合いとは言えない」など曖昧な対応をし、その釈明内容も二転三転したことで、学者としての倫理観が問われ、最終的に7月14日に辞任に追い込まれた。後任には、同月末に呉思華・前政治大学学長が就任した。

（3）経済部長の交代

7月31日に高雄市で発生した爆発事故に関し、一部の政治家が同事件を彼らの選挙など自身の利益に利用する動きが強まる中で、事態収拾の陣頭指揮にあたっていた張家祝経済部長は、8月7日に辞任表明を行った。江行政院長は慰留したものの同人の意志は堅く10日に辞任が認められた。後任には、張部長とともに引責辞任を示唆していた紫杜軍経済部政務次長が就いた。

（4）労働部長の交代

7月24日、週刊誌に女性秘書との曖昧な関係を報じられた潘世偉労働部長が辞任した。8月20日になって後任には環境問題を専門とする陳雄文台北市副市長が就任した。

6. 周美青総統夫人の訪日

馬総統夫人の周美青女史が7月末から8月上旬まで訪日した。周夫人は、台湾のメディアでは、「酷酷嫂」（クールでかっこいい）と親しみをもって呼ばれている。馬総統が総統に就任するまで周夫人は大手金融企業に勤務し、「職業女性」のイメージが強かったが、「華美な服装を好まない」、「パフォーマンスをしない」人柄は、最近では公益活動、文化活動に積極的に参加していることもあ

り、馬総統以上の人気を有しており、メディアには常に好意的に紹介されている。筆者も以前、台湾プロ野球を観戦した際に、総統夫人一行と隣り合わせた。観客の求めに対し丁寧にサインに応じている夫人の姿は印象深かった。

周夫人は、当初6月下旬から東京博物館で開催された故宮博物院の至宝展覧会に合わせて訪日する予定だったが、同展覧会の開催直前にイベントの正式名称問題で日台関係が緊張したことから、台湾側は日本の対応に不満を表明する意味もあり周夫人の訪日自体を無期延期していた。今回の訪日について、総統府報道官は、名誉団長の身分で山地先住民ブヌン族の少年少女から構成された合唱団を引率して公演を行うほか、合唱イベントへの参加と故宮文物展覧会における国宝書画の入れ替え展示を行うのに伴い8月4日に開催される東京博物館の特別内覧会へ故宮代表团名誉団長の身分で出席する旨の説明がなされた。台湾各紙は、台日外交関係上の大きな突破であると論じた。

周総統夫人は、日本滞在中一貫してローキーな態度で日程をこなした。1日の新宿文化センターでの合唱団の公演、3日は昭和女子大で開催されたコーラスフェスティバルを鑑賞、4日は東京博物館でのイベントに出席し、鳩山元総理と同席したほか、6日には横浜の中華学校を訪問し、中国書家の歴史故事を紹介する授業を行うなど、台湾各紙は動向を連日好意的に報じた。

5日の『聯合報』のコラムでは、今回の訪問は「台日中」三者の微妙な関係に考慮したかのようなローキーな態度で行ったが、このような姿勢は文化外交において新しい局面を刻んだと論じた。

7. 馬総統と日本要人の会見

（1）岡田克也元副総理との会見

馬総統は、8月15日に岡田克也元副総理、古川元久元国家戦略相らと会見した。馬総統は民主党政権の時に、故宮の展覧会の開催を可能にした「海

外美術品等公開促進法」を可決した他、「日台民間投資取り決め」、「日台民間航空取決め」などが締結され、日台関係が進展したとして謝意を述べた。

安全保障面では、馬氏自身が2012年に提起した「東シナ海平和イニシアチブ」に対して、当時の玄場外相が前向きな対応を示し、その後の日台民間漁業取決めの締結につながったと指摘するとともに、最近ではケリー米国務長官が公開の場で「日台双方は異なる観点を有しながら、平和的方法で争議を解決できることを評価した」と紹介する発言があった。

(2) 沼田交流協会台北事務所代表との会見

8月22日、馬総統は7月に着任した沼田交流協会台北事務所代表一行と会見した。馬総統は総

統就任後に日台関係を「特別パートナーシップ関係」と定義し、実務関係を積極的に推進してきたと指摘するとともに、今後も経済関係、文化交流、人的交流を強化していきたい旨の発言があり、二国間経済関係では「二重課税の回避協定」、FTA、EPAの締結に期待感を述べた他、地域経済の統合問題では、6月に外務省の報道官が台湾の環太平洋パートナーシップ協定(TPP)参加の意向に対し、歓迎の意を評したことに対し謝意を示すところがあった。

また最後に、自身の総統就任以来、144もの日本の訪問団と会見していることは、両国関係が緊密であることの証左であるとし、沼田代表が今後、引き続き双方の交流と協力の推進を協力し、両国の友好関係を深めるよう望んでいると表明した。

2014年第2四半期の国民所得統計及び予測

2014年8月15日 主計処発表

I 概要

行政院主計処は、8月15日、国民所得統計評価審査委員会を開催し、2014年第1四半期の国民所得統計の修正、第2四半期の国民所得統計の速報値及び2014年及び2015年第4四半期の予測値、2013年家庭収支調査統計等の審議を行い、結果を発表した。概要は、以下のとおり。

一. 2014上半期 GDP

- (一) 2014年第1四半期の実質GDP前年同期比成長率(yoy)を+3.24%(修正前+3.14%)に修正した。
- (二) 2014年第2四半の経済成長率の速報値は+3.74%(7月時点の概算値+3.84%)と、5月時点の予測値(+2.79%)より0.95ポイント上方修正した。

二. 経済予測

- (一) 2014年第3及び第4四半期の経済成長率(yoy)はそれぞれ+3.62%、+3.08%で、第1及び第2四半期を併せた2014年通年の経済成長率は+3.41%と5月時点の予測値(+2.98%)より0.43ポイントの上方修正。一人当たりGDPは2万1,450米ドル、一人

当たりGNPは2万2,128米ドル、CPI上昇率は+1.64%の見通し。

- (二) 2015年の経済成長率は+3.51%、一人当たりGDPは2万2,241米ドル、一人当たりGNPは2万2,972米ドル、CPIは+1.46%となる見通し。

三. 所得配分

- (一) 2013年の一世帯当たりの平均可処分所得は94.2万円で、2012年に比べ+2.0%となった。世帯内人員数の影響を控除した一人当たり平均可処分所得は29.4万円で、前年比+2.7%となった。
- (二) 全世帯の可処分所得金額を5等分し、最上位と最下位を比較した場合の格差は6.08倍となり、前年より▲0.05倍の微減となった。また、一人当たり所得を5等分した場合の格差は4.08倍となり、前年より▲0.06倍縮減した。

II 国民所得統計及び予測

- 一. 2014年第2四半期の経済成長率(速報値)
2014年第2四半期の実質GDPの前年同期比成



長率 (yoy) は + 3.74% となり、7 月時点の概算値 (+ 3.84%) より 0.10% ポイント下方修正、5 月時点の予測値 (+ 2.79%) より 0.95 ポイント上方修正した。これは主に輸出の実質成長率が予測を上回り、輸入 (GDP のマイナス項目) の伸びが予想を下回ったことによるものである。

(一) 外需面について

1. 第 2 四半期は、鉱産品、情報通信产品及び光学機材などの輸出が引き続き減少しているものの、電子産品、機械及びベースメタルなどの輸出が伸びており、輸出 (米ドルベース) は前年同期比 + 2.88% (台湾元ベースは + 4.36%) となった。また、外国観光客 (+ 29.20%) の大幅増及び三角貿易 (台湾受注、中国出荷) の好調から、これにサービス輸出を加え物価要因を控除した輸出全体の実質成長率は + 4.37% で、5 月時点の予測値 + 3.32% より 1.05 ポイントの上方修正。
2. 輸入は、資本設備及び消費品の輸入が引き続き増加し、且つ農工原料の輸入が 4 季連続のマイナスからプラス成長に転じたことから、第 2 四半期の商品輸入 (米ドルベース) は + 3.76% (台湾元ベースは + 4.90%) となった。これにサービス貿易を加え、物価要因を控除した商品サービスの実質輸入は + 3.84% と 5 月時点の予測値 (+ 4.58%) より 0.74 ポイント下方修正した。
3. 輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率に対する寄与度は + 1.17 ポイントとなった。

(二) 内需面について

1. 就業状況の改善が持続し、第 2 四半期の失業率が 3.89% に改善し、4 ~ 5 月の労働者平均賃金も前年同期比 + 3.56% 増となり、加えて株式市場の活況に伴う上場取引量の大幅増 (+ 33.64%)、店頭株価指数が高騰し (平均 9,019 ポイントにまで上昇し、前年同期比 + 11.90%)、総資産価値が 5.12 兆元増加した。こうした所得及び財産価値の増加は、自動車販売の好調 (小型自家用車の新車プレート登録数が + 20.51% 増)、出国者数の増加 (+ 13.38%)

をもたらし、また、外国人観光客の大幅増 (+ 29.20%) に伴い、小売業 (+ 4.64%) 及び飲食レストラン業の売上額 (+ 4.58%) を押し上げたものの、CPI の上昇がこれらの成長を相殺したことから、第 2 四半期の実質民間消費 (速報値) は + 2.53% (5 月時点の予測値 + 2.50% から 0.03 ポイントの微増) となり、経済成長率全体への寄与度は 1.35 ポイントとなった。

2. 民間投資は、半導体業者による資本支出の拡大が緩やかとなり、機器設備投資は僅か + 0.83% となったものの、航空業者による新航路の開拓及び安価航空の設立から、第 2 四半期の飛行機輸入が大幅に増加したため、運輸機器は + 52.13% となった。また、建設投資も + 6.40% となったことから、民間固定投資全体では + 6.58% となった。実質政府投資は▲ 7.66%、公営事業投資は + 11.41%、実質在庫調整は + 9 億元増となり、これらと併せた第 2 四半期の実質資本形成全体は前年同期比 + 6.76% (5 月時点の予測値 + 8.38% より 1.62 ポイントの減少) となり、経済成長率全体への寄与度は + 1.11% ポイントとなった。
3. これらの各項目に政府消費 (+ 1.05%) を加えた第 2 四半期の内需全体の経済成長率は + 3.21%、経済成長率全体への寄与度は + 2.57 ポイントとなった。

(三) 生産面について

1. 第 2 四半期の農業生産は▲ 3.97%、工業生産は + 6.37% となった。このうち製造業は、モバイル装置新商品の発売が持続し、自動化機械設備の需要拡大及び自動車市場の販売好調が半導体、LED、機械、自動車の生産増加をもたらし、加えてパソコン及び部品、光学部品に対する需要が増加したことから、第 2 四半期の製造業実質成長率は + 6.93% となり、経済成長率への寄与度は + 2.17 ポイントとなった。
2. サービス業については、卸売業及び小売業の売上額は自動車市場の好調、スマホ、パソコン、液晶テレビに対する需要増により、それぞれ + 4.23%、+ 4.64% となり、

卸売小売業全体の実質成長率（速報値）は + 4.37%、経済成長率への寄与度は + 0.73%ポイントとなった。金融保険業では、金融機関の利息収入純額が + 12.51%、手数料収入が + 6.44%となり、保険サービス、証券取引及びその他金融手数料と併せた実質成長率は + 5.20%、経済成長率への寄与度は + 0.36%ポイントとなった。運輸及び倉庫業は、出国者数及び外国人観光客の持続的増加により、航空運搬客数が + 8.91%となり、鉄道及び新幹線もそれぞれ + 5.65%、+ 2.10%となった。その他水、陸運を加えた実質成長率は + 3.16%で、経済成長率全体への寄与度が + 0.09ポイントとなった。情報通信放送業は、スマホの通話量が▲ 15.58%となったものの、3G デジタル通信の通信量が + 84.16%となったため、実質成長率は + 1.78%、経済成長率全体への寄与度が + 0.06ポイントとなった。

二. 2014年上半期の経済成長率 + 3.49%

(一) 2014年第1四半期については、各主要経済指標に基づき修正を行った結果、前年同期比成長率（yoy）は + 3.24%、5月時点の予測値（+ 3.14%）より 0.10ポイント上方修正。

(2) 第1四半期 + 3.24%、第2四半期 + 3.74%を併せた2014年上半期の経済成長率は + 3.49%となり、5月時点の予測値 + 2.96%より 0.53%ポイント上方修正。

三. 2014年下半期及び2015年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. 米国経済のファンダメンタルズが引き続き改善し、EU諸国の成長も安定し、先進国の景気回復がさらに堅調となるものの、中国大陸を主とする新興経済国の構造調整の影響が一部の世界景気の回復力を抑制しているほか、地縁政治のリスクが金融市場、原材料価格及び景気に与える衝撃の可能性は、今後の世界経済の先行きの不確定要素となっている。

2. Global Insightの8月の最新資料によれば、2013年の世界経済の成長率は + 2.8%

（5月時点の予測値より 0.2ポイントの下方修正）、2015年は + 3.5%となる見通し。このうち、先進国経済は、2013年は + 1.7%（0.3ポイントの下方修正）、2015年は + 2.4%の成長見通し。また、新興国経済は、2014年及び2015年はそれぞれ + 4.5%（0.1ポイント下方修正）、+ 5.1%となる見通し。

3. 米国は第1四半期において、厳冬による経済生産が大幅に落ち込んだものの、第2四半期から明らかに好転し、生産、就労及び不動産市場などファンダメンタルズの経済指標が著しい実績をみせたことから、2014年は + 1.7%（5月時点の予測値より 0.7ポイントの下方修正）、2015年の経済成長率は + 3.0%となる見通し。

4. ユーロ諸国の経済回復には落差があるものの、全体的に景気は安定しており、加えて欧州中銀（ECB）の貨幣政策が経済回復の支えにプラスとなることから、予測では、2014年の経済成長率は + 1.6%（0.1ポイントの上方修正）、このうち、イギリスは + 3.1%（0.1ポイント上方修正）、ドイツ + 2.1%（横ばい）、フランス + 0.6%（横ばい）及びイタリア + 0.2%（0.1ポイント下方修正）となっており、また、2015年にはEU諸国全体では + 1.9%となる見通し。

5. 中国大陸は、産業構造の調整により成長が明らかに減速していることから、2014年の経済成長率は + 7.4%（5月時点の予測値より 0.1ポイント下方修正）、2015年は + 7.2%となる見通し。このほか、2014年の香港は + 3.3%（0.3ポイントの下方修正）、韓国は + 3.6%（0.1ポイントの下方修正）、シンガポールは + 3.3%（0.1ポイントの下方修正）であり、2015年はそれぞれ + 3.9%、+ 3.7%、+ 4.0%となる見通し。

(二) 2014年、2015年の経済成長率見通しは + 3.41%、+ 3.51%

2014年の経済成長率は + 3.41%で、5月時点の予測値 + 2.98%より 0.43ポイントの上方修正となる見込み。これは主に、

上半期の経済成長率が5月時点の予測値を上回り、下半期の輸出及び民間投資の予測を上方修正したことによるものである。また、2015年の経済成長率は+3.51%となる見通しである。

1. 対外貿易

- (1) 国内半導体製造業者は先端の製造工程による恩恵及びモバイル装置に対する需要拡大があり、個人パソコン(PC)及びノート型パソコン(NB)の買い替え時期が部品業に販売好調をもたらし、機械業は世界経済の回復及び生産設備の自動化趨勢の恩恵を受けることで、輸出の継続成長にプラスとなっている。一方、パネル、情報通信及び石油化学などは大陸業者及び国際市場との競争圧力が激しさを増してきており、台湾の輸出の増加が頭打ちとなっている。
- (2) 2015年を展望すると、世界経済が引き続きプラス成長に向けて、国際通貨基金(IMF)は世界貿易量の成長率が+4.0%から+5.3%に上昇すると予測。加えてモバイル装置の新商品発売、4G(第四世代移動通信システム)及びスマート技術の応用などにより、ハイエンドの半導体生産が引き続き拡大し、機械、自動車及びその部品に対する世界からの力強い需要は、輸出成長の維持にプラスとなるものと見込まれている。
- (3) こうしたことから、2014年の米ドルベースの輸出(通関ベース)は3,153億米ドル、前年比+3.21%(上半期+1.95%、下半期+

4.44%)、2015年は3,282億米ドル、前年同期比+4.09%となる見通し。また、輸入は、輸出及び内需による需要に伴う輸入増加により、2014年は2,802億米ドル、同+3.80%、2015年は2,921億米ドル、同+4.26%となる見通し。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2014年の商品及びサービス輸出の実質成長率は+4.53%、同輸入の実質成長率は+4.48%となる見通し。輸出入を相殺した外需の経済成長全体への寄与度は0.91ポイントとなる見通し。また、2015年の輸出、輸入はそれぞれ+5.13%、+4.52%となる見通し。

2. 民間消費

- (1) 企業が収益の増加に伴う求人募集及び賃金昇給を積極的に行い、就労状況の改善及び賃金の成長をもたらした(上半期の失業率3.97%とここ6年以来同期の最低。就業人数が10.6万人増(同+1%)、1~5月の工業及びサービス業の一人当たり毎月の賃金は前

	民間消費実質成長率(%)		
		食品消費	非食品消費
2010年	3.96	1.96	4.23
2011年	3.10	1.67	3.29
2012年	1.62	2.47	1.51
2013年	2.02	2.27	1.99
2014年(f)	2.62	0.84	2.86
上半期(p)	2.53	0.78	2.77
下半期(f)	2.71	0.90	2.94
2015年(f)	2.81	1.60	2.97

	商品貿易年増率 (通関ベース、%)		貿易黒字 (億米ドル)	商品・サービス貿易の実質 成長率(台湾元ベース%)		商品・サービ ス貿易収支 (億米ドル)
	輸出	輸入		輸出	輸入	
2010年	34.82	44.08	234	25.63	27.70	300
2011年	12.26	12.02	268	4.46	▲0.48	312
2012年	▲2.30	▲3.90	307	0.11	▲2.16	362
2013年(f)	1.41	▲0.21	355	3.81	3.91	457
2014年(f)	3.21	3.80	351	4.53	4.48	473
上半期(p)	1.95	1.06	162	4.16	2.91	225
下半期(f)	4.44	6.58	189	4.87	6.03	248
2015年(f)	4.09	4.26	361	5.13	4.52	501

	固定投資名目金額(億元)			固定投資実質成長率(%)				
	民間	政府	公営事業	民間	政府	公営事業		
2010年	28,882	21,596	4,873	2,413	21.12	29.76	▲3.10	8.11
2011年	28,660	21,866	4,681	2,113	▲2.33	▲0.25	▲6.07	▲13.99
2012年	27,724	21,663	4,113	1,949	▲4.01	▲1.85	▲12.88	▲8.09
2013年	28,148	22,390	3,850	1,908	4.74	6.67	▲5.69	4.02
2014年(f)	29,179	23,586	3,638	1,955	3.19	4.83	▲6.66	2.29
上半期 (p)	13,900	11,637	1,497	766	2.01	3.43	▲8.39	1.39
下半期 (f)	15,279	11,948	2,142	1,189	4.29	6.22	▲5.41	2.88
2015年(f)	29,925	24,548	3,722	1,654	2.67	4.29	1.80	▲15.15

年同期比+4.85%)。これらは民間消費マイン
ドの回復にプラスとなっている。

- (2) こうしたことから2014年の民間消費実質
成長率は+2.62%、5月時点の予測より
0.04ポイント上方修正する見通し。また、
2015年は+2.81%となる見通し。

3. 固定投資

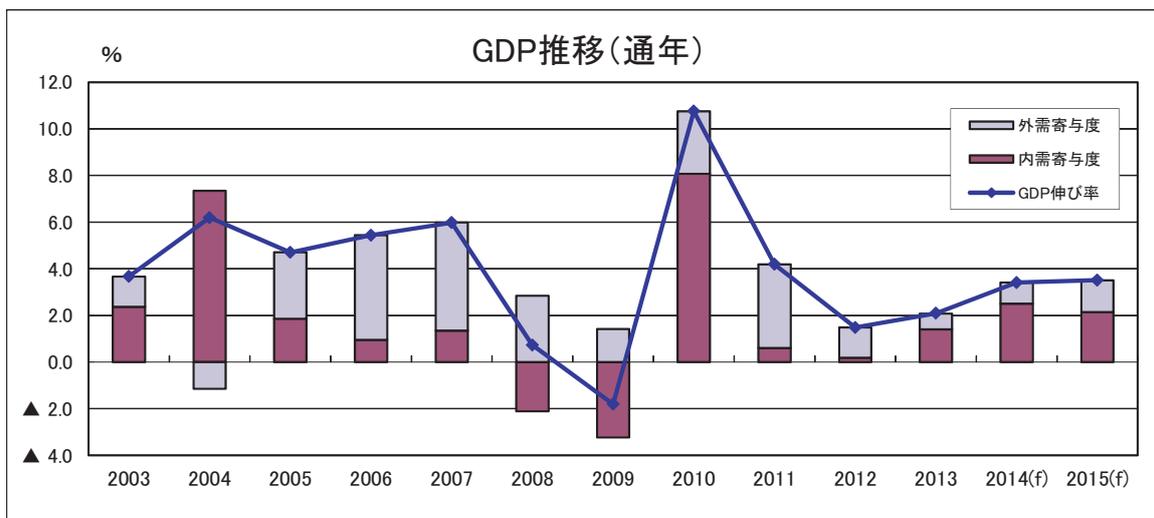
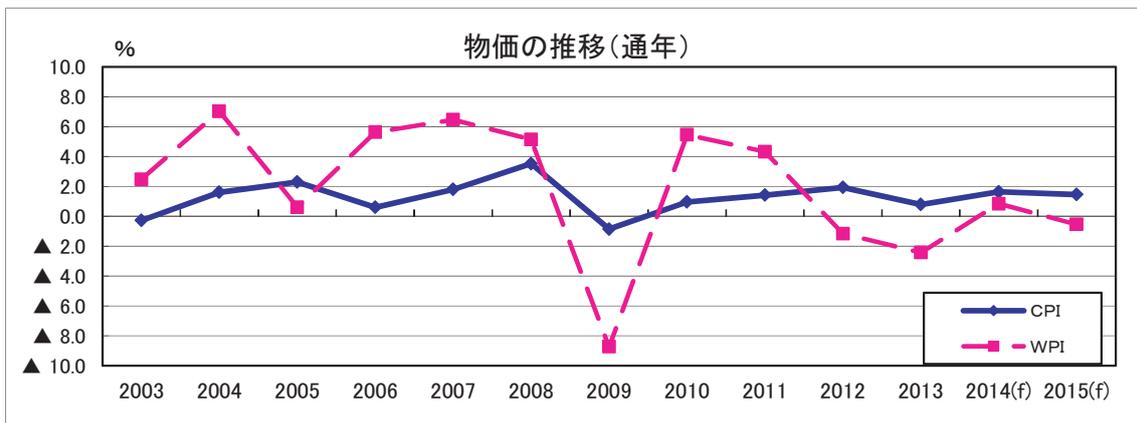
- (1) 民間投資については、半導体業者が引き続
き先端製造工程への投資を拡大し、拡大幅が
緩やかとなったものの、近年、海外生産コス
トの上昇から、業者は対台湾投資の拡大に転
じ、加えて通信業者による4G(第4世代移
動通信システム)の構築及び航空業者による
航空機購入の拡大から、2014年下半期の民間
投資実質成長率は+6.22%、2014年通年で
は+4.83%、5月時点の予測より0.1ポイン
ト上方修正となる見通し。
- (2) 2015年を展望すると、半導体業者による先
端製造工程への投資の持続に加え、大陸の台
湾企業からの回帰投資の効果が次第に現れ、
また、航空業者による航空機購入の拡大など
から、民間投資は引き続き増加基調であり、
2015年の民間投資は+4.29%と予測。
- (3) 公共投資については、政府投資は多くの大
型建設予算の執行が既にピークが過ぎてお
り、2014年の政府投資の名目額は3,638億元
(▲5.50%)、2015年は3,722億元(+
2.30%)となる予定。また、公営事業投資に
ついては、2014年名目額が1,955億元(+
2.49%)、2015年は1,654億元(▲15.40%)
となる予定。公共投資に民間投資を加え、物
価要因を控除した固定投資実質成長率は+

3.19%、2015年は+2.67%となる見通し。

4. 物価

- (1) 最近の国際原油価格は高水準で推移してお
り、2014年のOPECバスケット原油価格は
1バレル=105米ドル(5月時点より1米ド
ル上方修正)、2015年のバスケット原油価格
を1バレル=102米ドルと設定された。
- (2) 国際農工原料価格が比較的安定しているこ
とから、2014年の卸売物価指数(WPI)は+
0.84%となる見通し(5月時点の予測値より
0.09ポイント下方修正)。一方、2015年は▲
0.54%となるものと予測。
- (3) 消費者物価指数(CPI)については、今年に
入り、食物類価格の高騰の影響を受け、2014
年のCPIは+1.64%(5月時点の予測値よ
り0.11ポイント上方修正)と予測。また、
2015年は+1.46%の上昇となる見通し。

5. 以上の要素を総合し、2014年通年の経済成長
率は+3.41%となる見込みであり、5月時点の
予測値+2.98%より0.43ポイントの上方修
正。このうち上半期の経済成長率は+3.49%
であり、5月時点の予測値2.96%より0.53ポ
イントの上方修正で、通年の経済成長率への寄
与度は0.25ポイントの上方修正。下半期の経
済成長率は+3.34%となる見込み、5月時点の
予測値+2.99%より0.35ポイントの上方修正
で、通年の経済成長への寄与度は0.18ポイン
トの上方修正。また、2014年通年の一人当たり
GDP及びGNPはそれぞれ2万1,450米ドル、
2万2,128米ドル、CPIは+1.64%となる見通
し。さらに、2015年の経済成長率は+3.51%、
一人当たりGDP及びGNPはそれぞれ2万



2,241 米ドル、2 万 2,972 米ドル、CPI は +1.46%となる見通し。

Ⅲ 2013 年家庭収支調査結果

一. 一世帯当たりの可処分所得は 94.2 万元、中位数は 82.3 万元

(一) 2013 年台湾地区全体の家庭所得総額は 9 兆 7,936 億元で、前年同期比 + 3.0%となった。また、一世帯当たりの可処分所得は 94.2 万元で、前年比 + 2.0%、一人当たりの平均可処分所得は 29.4 万元で、前年比 + 2.7%となった。

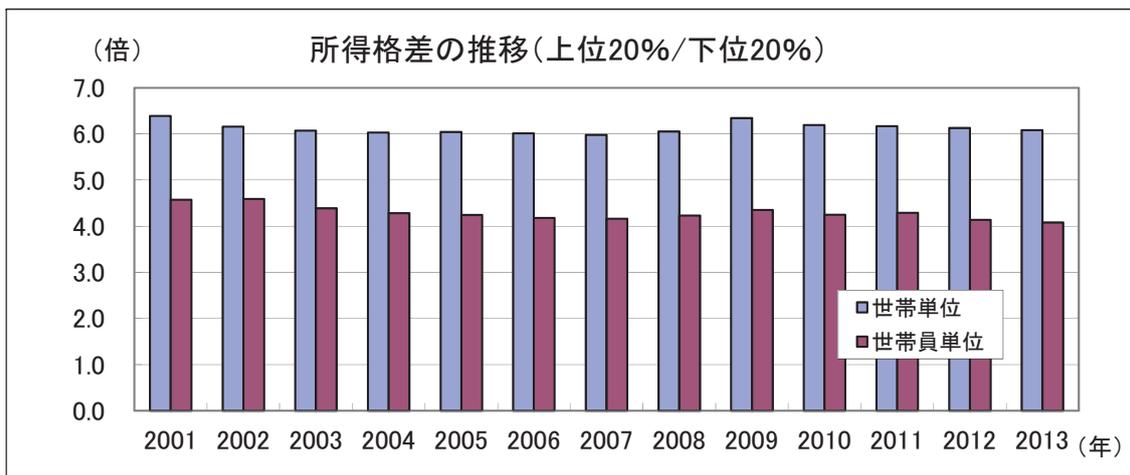
(二) 中位数で見ると、2013 年一世帯当たりの可処分所得(中位数)は 82.3 万元で、前年比 + 1.8%、一人当たり可処分所得(中位数)は 25.0 万元で、同 + 3.0%となった。

二. 一世帯当たりの可処分所得の格差は 6.08 倍、一人当たりの格差は 4.08 倍

(一) 一世帯当たりの可処分所得の大きさにより 5 等分した場合、2013 年の上位 20%の一世帯当たりの平均可処分所得は 188.3 万元で、前年比 + 2.0%、下位 20%は 30.9 万元で、前年比 + 2.7%となり、その格差は 6.08 倍と 4 年間連続の下降となり、2012 年の 6.13 倍に比べ 0.05 倍分縮小した。また、ジニ係数は 0.336 となり、2012 年の 0.338 をやや下回った。

(二) 「世帯ベース」で計算した可処分所得は世帯内人数の変動に左右されやすいため、「一人当たり」で可処分所得を計算した可処分所得の格差では、2013 年は 4.08 倍と 2000 年以来の最低となり、2012 年の 4.14 倍より 0.06 倍分縮小。

(三) 各国間比較については、各国の事情及び調査内容の相違により、所得の内容、調査対象、範囲は大きく異なっているため、国際間の可処分所得格差の比較の意義は大きくない。た



だ、趨勢の変化からみると、世界的な専門分業化、知識経済の発展、人口高齢化及び家庭構成の変化に伴って、世帯を単位とする所得格差は、多くの国において長期的には拡大傾向にある。

三. 政府の移転収支によって所得格差は1.45倍縮小

(一) 政府は社会的弱者の保護政策を引き続き強化しており、2013年の各政府機関が各家庭に提供している各種補助（低所得世帯への生活保護、中低収入世帯への老人生活保護、老齢

農民補助、各種社会保険補助等）によって、所得格差は1.31倍縮小しており、2012年に比べ、0.11倍分低下している。これは主に、2013年に健康保険費率の引き下げ（5.17%から4.91%に引き下げ）及び政府補助の保険費用の減少によるものである。また、家庭から政府に対する移転支出の格差は0.14倍分縮小している。

(二) 家庭及び政府間の移転収支全体としては、所得格差を1.45倍分縮減させており、政府移転収支を加味しない場合の所得格差は

年別	政府移転収支前所得格差(倍率)	政府からの移転収入後の所得格差(倍率)		政府に対する移転支出後の所得格差(倍率)		所得再分配効果 F=C + E
	A	B	社福効果 C=A-B	D	租税効果 E=B-D	
1991	5.31	5.07	0.24	4.97	0.10	0.34
1996	6.17	5.49	0.68	5.38	0.11	0.79
2001	7.67	6.54	1.13	6.39	0.15	1.28
2002	7.47	6.29	1.18	6.16	0.13	1.31
2003	7.32	6.20	1.12	6.07	0.12	1.24
2004	7.41	6.17	1.24	6.03	0.15	1.39
2005	7.45	6.18	1.26	6.04	0.15	1.41
2006	7.45	6.16	1.29	6.01	0.15	1.45
2007	7.52	6.12	1.40	5.98	0.14	1.54
2008	7.73	6.20	1.53	6.05	0.16	1.69
2009	8.22	6.47	1.75	6.34	0.13	1.88
2010	7.72	6.30	1.42	6.19	0.11	1.53
2011	7.75	6.32	1.43	6.17	0.16	1.59
2012	7.70	6.29	1.42	6.13	0.16	1.58
2013	7.53	6.22	1.31	6.08	0.14	1.45

7.53倍で、2012年に比べ、0.17倍分縮小している。

四. 一世帯あたりの消費支出は+2.8%、貯蓄は▲0.8%

(一) 2013年台湾地区全体の家庭消費支出は総額6兆1,267億元で、前年比+4.2%。一世帯あたりの消費支出は74.8万元で、前年比+2.8%増。一方、一世帯あたりの貯蓄は19.4万元で、前年比▲0.8%。

(二) 消費支出の内訳を見ると、住宅サービス、水道・電気・ガス及びその他燃料への消費が最も多く(24.3%)、次いで食品、飲料及びタバコ(16.3%)となっている。また、国民平均寿命が延びるに従って衛生保険観念が強まっており、医療保険に対する支出割合も14.7%に達している。

五. 生活の現代化

(一) 設備普及率：2013年の携帯電話及び有線テレビの普及率はそれぞれ92.6%、84.4%となった。また、パソコンの普及率は72.2%に上昇し、うち95%の家庭が既にインターネットを使用している。

(二) 住宅所有率：2013年の住宅所有率(居住している世帯員のいずれかが住宅の所有権を有

している割合)は85.3%。また、居住していない夫婦、両親又は子供が住宅の所有権を有している割合は3.4%となっており、両者を合計すると88.7%となる。

六. 政府の実物給付によって所得格差は0.41倍分縮小

(一) 政府の各種社会福祉措置による所得再分配効果を示すため、政府の実物給付分(transfer in kind, 例えば身体障害者専門バス、老人向け乗車補助、身体障害者向けヘルパーサービス費補助等)及び受益者の明細資料を収集するとともに、財税資料を利用して当該受益家庭の所得分位を判断し、所得分配の改善効果を推定した。

(二) 2013年の政府の実物給付総額は901億元であり、一世帯当り平均受益額は1.1万元、このうち低所得層は2.4万元、高所得層は0.8万元となっている。2013年の可処分所得格差6.08倍に対して、政府実物給付を加味した場合の可処分所得格差は5.67倍となり、格差は0.41倍分縮小しており、改善効果は2012年に比べ0.03倍分減少している。

(以上)

重要経済指標

	実質 GDP (百万台湾元)	経済成長率 (GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNP		消費者物 価上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)
		前期比	前期比 (年率換算)	前年 同期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル		
2001年	9,570,584	-	-	▲1.65	444,489	13,147	453,084	13,401	0.00	▲1.35
2002年	10,074,337	-	-	5.26	463,498	13,404	474,294	13,716	▲0.20	0.05
2003年	10,443,993	-	-	3.67	474,069	13,773	488,645	14,197	▲0.28	2.48
2004年	11,090,474	-	-	6.19	501,849	15,012	518,280	15,503	1.61	7.03
2005年	11,612,093	-	-	4.70	516,516	16,051	529,313	16,449	2.30	0.61
2006年	12,243,471	-	-	5.44	536,442	16,491	550,099	16,911	0.60	5.63
2007年	12,975,985	-	-	5.98	563,349	17,154	577,869	17,596	1.80	6.47
2008年	13,070,681	-	-	0.73	548,757	17,399	562,439	17,833	3.52	5.14
2009年	12,834,049	-	-	▲1.81	540,813	16,359	558,751	16,901	▲0.86	▲8.73
2010年	14,215,069	-	-	10.76	585,633	18,503	604,199	19,090	0.96	5.46
第1季	3,312,610	1.94	7.99	13.11	142,672	4,462	149,607	4,679	1.28	6.58
第2季	3,486,318	2.68	11.16	12.89	143,693	4,499	148,308	4,643	1.10	8.49
第3季	3,657,592	0.82	3.34	11.57	149,808	4,683	153,319	4,794	0.38	4.13
第4季	3,758,549	0.81	3.26	6.21	149,460	4,859	152,965	4,974	1.11	2.81
2011年	14,810,742	-	-	4.19	591,074	20,057	607,818	20,625	1.42	4.32
第1季	3,565,236	2.67	11.10	7.63	147,770	5,007	154,647	5,240	1.28	3.90
第2季	3,652,193	0.49	1.98	4.76	143,061	4,950	147,170	5,091	1.64	3.99
第3季	3,790,360	▲0.47	▲1.87	3.63	150,186	5,142	152,979	5,238	1.35	4.40
第4季	3,802,953	▲1.27	▲4.99	1.18	150,057	4,958	153,022	5,056	1.44	4.98
2012年	15,029,859	-	-	1.48	604,937	20,423	624,455	21,082	1.93	▲1.16
第1季	3,584,074	1.79	7.37	0.53	147,856	4,973	154,039	5,181	1.29	1.96
第2季	3,655,020	▲0.11	▲0.45	0.08	145,226	4,895	150,090	5,059	1.65	▲1.08
第3季	3,841,412	1.06	4.31	1.35	154,333	5,165	158,136	5,292	2.95	▲1.60
第4季	3,949,353	1.28	5.22	3.85	157,522	5,390	162,190	5,550	1.83	▲3.86
2013年	15,343,607	-	-	2.09	623,713	20,952	641,711	21,558	0.79	▲2.43
第1季	3,635,637	▲0.56	▲2.21	1.44	151,419	5,124	157,412	5,327	1.80	▲3.07
第2季	3,753,251	0.94	3.80	2.69	151,705	5,065	154,717	5,166	0.80	▲3.13
第3季	3,891,779	0.03	0.11	1.31	157,558	5,261	161,771	5,401	0.04	▲2.54
第4季	4,062,940	1.85	7.61	2.88	163,031	5,502	167,811	5,664	0.56	▲0.94
2014年 (f)	15,867,587	-	-	3.41	646,728	21,450	667,158	22,128	1.64	0.84
第1季 (r)	3,753,301	0.61	2.47	3.24	157,359	5,183	164,653	5,423	0.80	0.07
第2季 (p)	3,893,541	0.95	3.85	3.74	157,594	5,225	161,106	5,342	1.63	0.68
第3季 (f)	4,032,784	0.35	1.39	3.62	163,370	5,438	167,826	5,587	1.80	0.85
第4季 (f)	4,187,961	0.99	4.02	3.08	168,405	5,604	173,573	5,776	2.31	1.79
2015年 (f)	16,423,880	-	-	3.51	668,325	22,241	690,315	22,972	1.46	▲0.54
第1季 (f)	3,871,350	0.92	3.75	3.15	162,088	5,394	169,216	5,631	2.25	▲0.25
第2季 (f)	4,029,068	1.23	5.02	3.48	162,800	5,418	167,070	5,560	1.26	▲0.24
第3季 (f)	4,175,009	0.44	1.76	3.53	169,741	5,649	174,654	5,812	1.09	▲0.68
第4季 (f)	4,348,453	0.99	4.04	3.83	173,696	5,780	179,375	5,969	1.26	▲1.03

(注) r : 修正値、p : 速報値、a : 概算値、f : 予測値

內需・外需寄与度 (对前年同期比)

(单位：%)

	GDP	国内需要						固定資本形成						国外需要								
		民間消費			政府消費			民間投資			公營事業投資			政府投資			輸出			輸入		
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率
2006	5.44	0.97	0.95	1.49	0.92	▲0.71	▲0.09	0.07	0.02	3.31	0.59	▲8.61	▲0.16	▲11.21	▲0.42	4.49	11.41	7.34	4.57	2.85		
2007	5.98	1.42	1.34	2.08	1.23	2.09	0.25	0.55	0.12	1.36	0.24	1.57	0.02	▲4.46	▲0.14	4.65	9.55	6.49	2.98	1.85		
2008	0.73	▲2.35	▲2.11	▲0.93	▲0.53	0.83	0.10	▲12.36	▲2.61	▲15.58	▲2.62	▲1.98	▲0.03	1.18	0.03	2.84	0.87	0.61	▲3.71	▲2.23		
2009	▲1.81	▲3.71	▲3.24	0.76	0.43	4.01	0.46	▲11.25	▲2.07	▲18.15	▲2.56	2.14	0.03	15.94	0.45	1.42	▲8.68	▲6.11	▲13.10	▲7.53		
2010	10.76	9.45	8.07	3.96	2.28	0.44	0.05	21.12	3.51	29.76	3.49	8.11	0.12	▲3.10	▲0.10	2.69	25.63	16.78	27.70	14.09		
2011	4.19	0.71	0.60	3.10	1.67	2.17	0.24	▲2.33	▲0.42	▲0.25	▲0.03	▲13.99	▲0.21	▲6.07	▲0.18	3.59	4.46	3.31	▲0.48	▲0.28		
2012	1.48	0.23	0.19	1.62	0.87	0.96	0.11	▲4.01	▲0.68	▲1.85	▲0.24	▲8.09	▲0.10	▲12.88	▲0.34	1.29	0.11	0.08	▲2.16	▲1.21		
I	0.53	▲1.23	▲1.03	1.92	1.07	3.45	0.35	▲10.08	▲1.74	▲9.24	▲1.34	▲15.81	▲0.13	▲13.77	▲0.28	1.56	▲3.36	▲2.51	▲6.98	▲4.07		
II	0.08	▲0.44	▲0.36	1.76	0.93	3.21	0.34	▲7.52	▲1.34	▲5.42	▲0.75	▲13.07	▲0.16	▲15.45	▲0.43	0.44	▲2.50	▲1.91	▲4.01	▲2.34		
III	1.35	0.37	0.30	1.12	0.60	0.10	0.01	▲0.56	▲0.09	2.20	0.29	▲10.70	▲0.12	▲10.47	▲0.27	1.05	2.35	1.72	1.23	0.67		
IV	3.85	2.19	1.73	1.69	0.88	▲2.05	▲0.25	2.16	0.35	6.56	0.73	0.33	0.01	▲12.14	▲0.39	2.12	3.79	2.80	1.29	0.69		
2013(r)	2.09	1.74	1.40	2.02	1.08	▲0.33	▲0.04	4.74	0.77	6.67	0.85	4.02	0.05	▲5.69	▲0.13	0.68	3.81	2.80	3.91	2.11		
I	1.44	2.02	1.66	0.39	0.22	0.70	0.07	6.36	0.98	7.44	0.97	20.05	0.14	▲7.15	▲0.12	▲0.22	4.53	3.25	6.42	3.47		
II	2.69	0.81	0.67	1.98	1.06	▲1.18	▲0.13	5.43	0.90	8.45	1.10	0.83	0.01	▲9.24	▲0.22	2.02	5.05	3.76	3.09	1.73		
III	1.31	0.47	0.38	1.45	0.77	▲1.18	▲0.13	0.57	0.10	2.12	0.28	▲6.27	▲0.06	▲5.67	▲0.13	0.93	1.74	1.28	0.65	0.35		
IV(r)	2.88	3.66	2.85	4.26	2.18	0.36	0.04	6.89	1.10	9.16	1.05	5.83	0.10	▲2.05	▲0.06	0.03	4.03	2.98	5.70	2.95		
2014(f)	3.41	3.11	2.50	2.62	1.40	0.97	0.10	3.19	0.53	4.83	0.64	2.29	0.03	▲6.66	▲0.14	0.91	4.53	3.38	4.48	2.47		
I (r)	3.24	1.74	1.44	2.52	1.41	▲0.42	▲0.04	0.20	0.03	0.20	0.03	19.04	0.15	▲9.38	▲0.15	1.80	3.92	2.90	1.95	1.10		
II (p)	3.74	3.21	2.57	2.53	1.35	1.05	0.11	3.69	0.63	6.58	0.91	▲11.41	▲0.12	▲7.66	▲0.16	1.17	4.37	3.33	3.84	2.16		
III (f)	3.62	3.65	2.92	2.80	1.49	1.57	0.17	6.43	1.06	8.32	1.12	9.63	0.09	▲7.04	▲0.15	0.70	5.79	4.29	6.64	3.58		
IV (f)	3.08	3.80	2.99	2.61	1.35	1.50	0.17	2.25	0.37	3.99	0.49	▲0.45	▲0.01	▲4.13	▲0.11	0.09	4.00	2.99	5.44	2.90		
2015(f)	3.51	2.67	2.14	2.81	1.49	0.55	0.06	2.67	0.44	4.29	0.58	▲15.15	▲0.17	1.80	0.03	1.36	5.13	3.87	4.52	2.51		
I (f)	3.15	2.80	2.29	2.64	1.46	0.63	0.06	5.23	0.82	7.85	1.05	▲30.49	▲0.28	3.84	0.05	0.86	4.82	3.59	4.88	2.73		
II (f)	3.48	2.81	2.24	2.68	1.41	0.70	0.07	4.50	0.76	4.80	0.68	2.83	0.03	3.01	0.06	1.24	4.89	3.74	4.44	2.50		
III (f)	3.53	2.84	2.27	2.85	1.51	0.45	0.05	1.80	0.30	3.02	0.43	▲15.29	▲0.15	1.23	0.02	1.25	5.21	3.94	4.83	2.68		
IV (f)	3.83	2.26	1.79	3.05	1.57	0.45	0.05	▲0.41	▲0.07	1.67	0.21	▲16.62	▲0.28	0.32	0.01	2.05	5.56	4.19	3.94	2.14		

(出所) 行政院主計處 2014年8月15日発表

内需・外需寄与度（対前期比、年率換算）

（単位：％）

	GDP		国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				国外需要					
	成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度	
	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度
2011																								
I	11.10	1.56	1.36	1.81	6.08	1.01	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50										
II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	0.31	1.23	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65										
III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	7.16	1.47	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90										
IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	4.77	▲1.03	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37										
2012																								
I	7.37	7.94	6.39	5.46	▲0.61	2.97	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27										
II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.21	▲0.20	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98										
III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	▲2.97	0.90	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13										
IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	▲3.52	0.15	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90										
2013																								
I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	8.85	0.71	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77										
II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	▲6.78	2.46	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93										
III	0.11	1.38	1.09	1.50	▲0.93	0.79	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15										
IV	7.61	7.59	6.09	6.41	0.72	3.45	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71										
2014																								
I (r)	2.47	1.47	1.18	▲0.51	4.77	▲0.28	0.49	6.02	0.96	1.29	2.53	1.90	1.09	0.60										
II (p)	3.85	3.17	2.54	2.78	0.12	1.48	0.01	6.44	1.04	1.31	5.22	3.89	4.71	2.58										
III (f)	1.39	2.79	2.21	2.85	1.28	1.50	0.13	3.53	0.58	▲0.82	4.42	3.29	7.65	4.12										
IV (f)	4.02	6.62	5.24	3.51	0.65	1.87	0.07	21.19	3.31	▲1.22	4.09	3.09	7.84	4.32										
2015																								
I (f)	3.72	▲0.89	▲0.73	1.90	0.10	1.01	0.01	▲9.68	▲1.76	4.45	5.89	4.44	▲0.02	▲0.01										
II (f)	5.02	3.16	2.54	2.81	0.82	1.50	0.08	5.74	0.95	2.48	5.06	3.86	2.43	1.37										
III (f)	1.76	2.93	2.31	3.44	0.34	1.79	0.03	2.89	0.48	▲0.55	5.80	4.35	9.07	4.90										
IV (f)	4.04	2.94	2.35	3.05	0.66	1.62	0.07	3.97	0.66	1.69	5.42	4.16	4.36	2.46										

（出所）行政院主計処 2014年8月15日発表
 （注）▲はマイナス。外需のマイナス（▲）の寄与度は、GDP に対してはプラスの寄与度となる。

2014年第2四半期国際収支を公表

中央銀行は、8月20日、2014年第2四半期の国際収支統計を発表した。主な内容は、下記のとおり。

1. 概要

2014年第2四半期の国際収支によると、経常収支が164.7億米ドルの黒字、金融収支が143.7億米ドルの流出超、総合収支が43.9億米ドルの黒字（中央銀行準備資産の増加）となった。

2. 内容

(1) 経常収支については、第2四半期の輸出は電子製品の輸出増加により、前年同期比+2.9%増となった。輸入は、消費品及び農工原材料の輸入増加により同+2.8%となった。輸出の増加幅が輸入の増加幅を上回ったことから、貿易収支は、前年同期と比べて3.4億米ドル増加し、107.8億米ドルの黒字となった。サービス収支は、旅行収入及び三角貿易（台湾発注、中国出荷）純収入の増加等により、前年同期と比べて7.0億米ドル増加し、25.3億米ドルの黒字となった。所得収支は、銀行部門の海外利息収入及び居住者による対外直接投資所得の増加により、前年同期と比べて15.8億米ドル増加し、39.9億米ドルの黒字となった。また、経常移転収支は、前年同期と比べて1.8億米ドル増加し、8.4

億米ドルの赤字となった。

このように、経常移転収支の赤字が増加したものの、貿易収支、サービス収支、所得収支の黒字が増加したことにより、経常収支は、前年同期比24.4億米ドル増加（+17.4%）した。

(2) 金融収支については、直接投資及び証券投資はそれぞれ31.9億米ドル、9.0億米ドルの流出超となった。このうち証券投資については、居住者による対外証券投資が保険会社による海外投資の増加により103.5億米ドルの流出超となった一方、非居住者による対内証券投資が外資による株式投資の増加により94.5億米ドルの流入超となった。この他、金融派生商品は1.7億米ドルの流入超、その他投資は銀行の海外預金及び貸出の増加により104.6億米ドルの流出超となった。

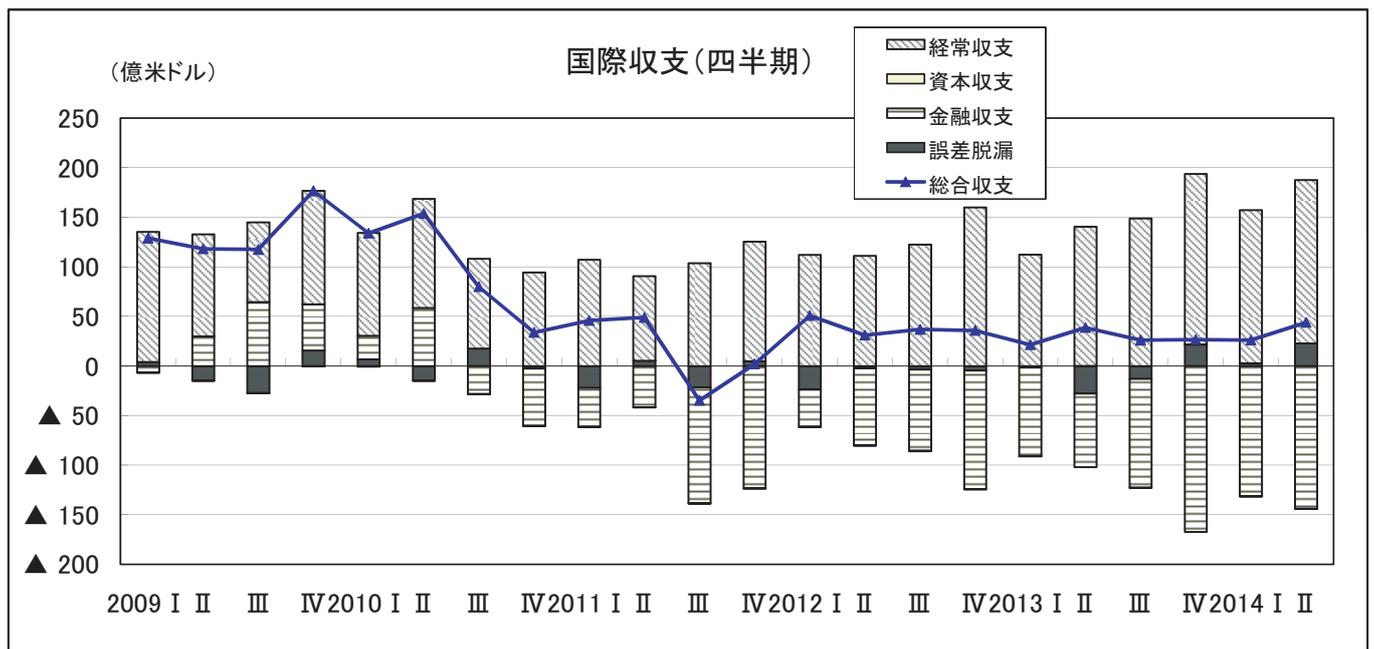
(注) 台湾と日本では、国際収支統計の項目が一部異なっており、台湾における「金融収支」は、日本の国際収支統計の「投資収支」に相当するもの。

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012(r)	2013(r)					2014	
								I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (r)	II (p)
経常収支	351.5	275.1	429.2	398.7	416.9	505.9	573.5	112.5	140.3	148.8	171.9	154.5	164.7
貿易収支	304.5	184.8	305.5	265.1	283.1	316.1	371.9	51.6	104.5	104.7	111.0	73.4	107.8
輸出	2,465.0	2,549.0	2,034.0	2,738.2	3,074.9	3,004.3	3,046.2	724.2	776.4	759.7	785.9	731.0	798.6
輸入 (▲)	▲2,160.6	▲2,364.2	▲1,728.5	▲2,473.1	▲2,791.8	▲2,688.2	▲2,674.4	▲672.6	▲672.0	▲655.0	▲674.8	▲657.7	▲690.8
サービス収支	▲16.4	18.5	19.9	24.9	38.9	62.7	88.8	19.9	18.3	20.4	30.2	28.8	25.3
所得収支	101.3	99.8	125.2	135.8	131.8	153.4	142.8	47.3	24.1	33.7	37.7	56.2	39.9
移転収支	▲37.8	▲28.0	▲21.5	▲27.1	▲36.9	▲26.2	▲30.0	▲6.4	▲6.6	▲9.9	▲7.1	▲3.8	▲8.4
資本収支 (▲)	▲1.0	▲3.3	▲1.0	▲1.2	▲1.2	▲0.8	0.1	▲0.2	0.3	▲0.1	0.1	▲0.2	▲0.1
金融収支 (▲)	▲389.5	▲16.6	134.7	▲3.6	▲320.5	▲316.7	▲440.6	▲89.7	▲74.2	▲109.8	▲167.0	▲131.0	▲143.7
直接投資 (▲)	▲33.4	▲48.6	▲30.7	▲90.8	▲147.2	▲99.3	▲106.9	▲32.2	▲22.7	▲24.3	▲27.7	▲21.8	▲31.9
証券投資 (▲)	▲400.6	▲122.5	▲103.3	▲206.6	▲356.9	▲420.9	▲289.9	▲118.6	▲31.6	▲82.4	▲57.3	▲66.7	▲9.0
デリバティブ(▲)	▲2.9	15.9	8.5	5.8	10.4	3.3	7.7	1.3	2.5	1.2	2.8	1.3	1.7
その他 (▲)	47.4	138.6	260.2	288.1	173.3	200.2	▲51.5	59.8	▲22.3	▲4.4	▲84.7	▲43.8	▲104.6
誤差脱漏 (▲)	▲1.3	7.6	▲21.7	7.8	▲32.8	▲33.6	▲19.8	▲1.1	▲27.6	▲12.8	21.8	2.9	23.0
中銀準備資産変動(▲)	40.2	▲262.7	▲541.3	▲401.7	▲62.4	▲154.8	▲113.2	▲21.5	▲38.8	▲26.1	▲26.8	▲26.2	▲43.9

(出所) 2014.5.20 中央銀行発表 r : 修正値 p : 速報値



コラム

先日、台湾行政院農業委員会の職員に5日間同行し、日本の動物検疫事情に関する視察を行いました。

今回は、東京、横浜、新潟、三重及び福岡の各視察先において、行政による動物検疫体制はもとより、民間企業における病気の発生抑制及び蔓延防止に係る対策など、広範囲にわたる視察が実施されました。同職員の関心も高く、各所で実りのある意見交換を行うことができたと感じています。

視察先が日本各所に及んでいたこともあって、それぞれの地域の特色を肌で感じていただくことができ、日本と台湾との交流という点でも良い契機となったと思います。連日の長距離移動により多少の疲れもあったと想像されますが、視察の内容にも満足されたご様子で、言葉の端々から、台湾の方の心の温かさや思いやりが伝わってきました。

通訳の方を加えた3名による5日間の行程は過密なものでしたが、前述の業務成果に加え、道中では台湾の歴史や文化に関する貴重なお話を伺うことができ、さらには中国語の夏期集中特訓(?)という意味でも、大変有意義な視察となりました。(M.T)

交流 2014年9月 vol.882

平成26年9月25日 発行

編集・発行人 舟町仁志

発行所 郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 交流協会 総務部

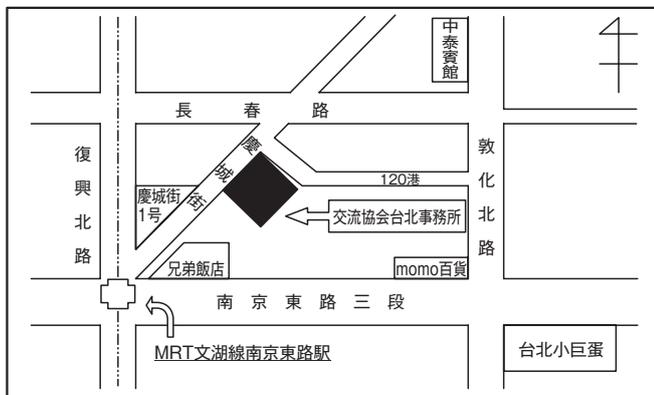
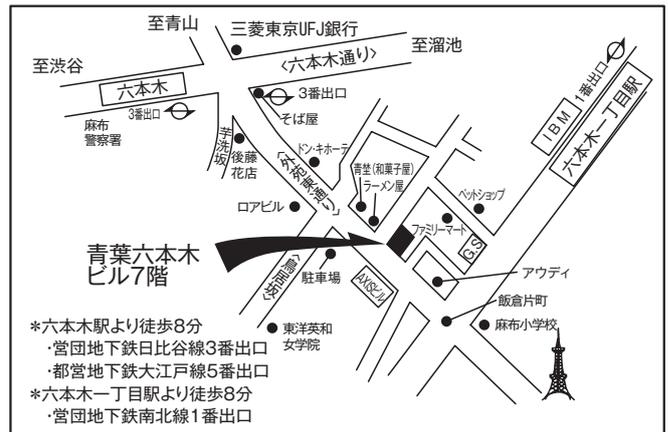
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社

印刷所：株式会社 丸井工文社



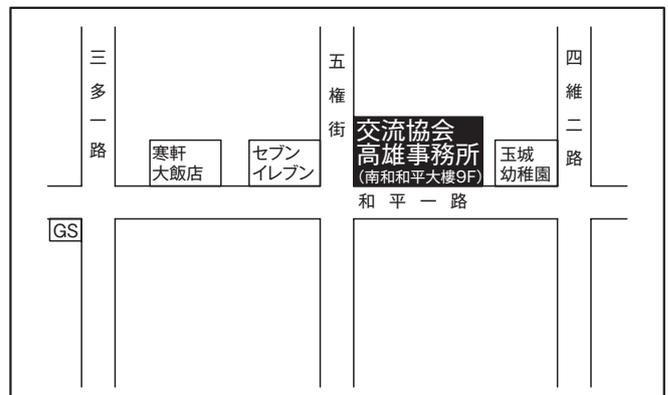
台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓

Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

URL <http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3contents.nsf/Top>



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号

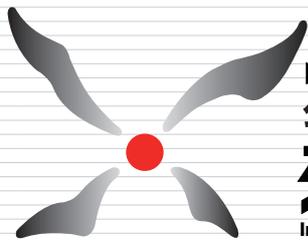
南和和平大樓9F

9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3.contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

